

報告資料 1

令和 8 年 7 月 2 1 日
みどり 3 3 推進担当部
み ど り 政 策 課

「世田谷区みどりの行動計画」及び「生きものつながる世田谷プラン行動計画」の
令和 7 年度実績報告について

1 主旨

現在、「世田谷区みどりの基本計画」及び「生きものつながる世田谷プラン」の推進に向けて、「世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画（令和 6 年度～令和 9 年度）」に基づき、取り組みを進めているところである。

このたび、令和 7 年度の個別取り組みの実績をまとめたので報告する。

2 行動計画について

「世田谷区みどりの基本計画」には 17 の取り組み方針が、また「生きものつながる世田谷プラン」には 18 の取り組み方針が定められている（「【参考】各計画の取り組みの体系」）。これらの方針に基づき、行動計画で個別取り組みの内容・目標を定め、区が主体となり区民、事業者と協働しながら取り組みを推進している。

令和 7 年度の行動計画の個別取り組み実績について、概要を別紙 1 「令和 7 年度行動計画に基づく取り組み実績（概要版）」、全実績を別紙 2 「令和 7 年度行動計画に基づく取り組み実績（全体版）」のとおり、報告する。

3 個別取り組みごとの実績に対する評価について

- 令和 7 年度の個別取り組みについて次の 4 段階で評価を行った。
◎：目標を達成した(100%) ○：目標をほぼ達成した(80～100%)
△：目標をやや下回る(60～80%) ×：目標を下回る(60%未満)
(－：取り組むべき内容が無かったため、評価をしなかった項目)
- 評価を踏まえた令和 8 年度以降の取り組みについて記載した。
- 令和 7 年度の個別取り組みの評価の集計は以下のとおり（再掲はカウントせず）。

評価	◎	○	△	×	－	計
評価数	159	49	1	0	12	221

4 実績の総括

- 「世田谷区みどりの基本計画」では、みどりの量の確保、質の向上、協働の推進を総合的に進め、みどりの機能を十分に発揮することで、人々がみどりの豊か

さを実感する街を目指している。また、「生きものつながる世田谷プラン」では、生物多様性について「守り育て」、「協働」し、「理解し楽しみ伝える」ことを3つの柱に取り組んで行くこととしている。

- ・質と量の両面からみどりを保全・創出し、生物多様性を守り育てていく取組みについては、法や区条例などみどり保全制度の活用や、公園緑地の整備促進、建築に伴う緑化の規制誘導等により着実に取り組んでいる。
- ・区民協働については、様々な部署・団体で住民参加・住民協働を意識したみどりの取組みを実施しており、着実に取り組んでいる。
- ・みどりや生きものの理解促進・普及啓発については、体験イベント・講習会等の実施や、マップやパンフレットの拠点や現地、イベントでの配架・配布、HP掲載などに加えて、アプリやデジタルマップの活用や区内農産物活用事業など、着実に取り組んでいる。

以上、「世田谷区みどりの基本計画」及び「生きものつながる世田谷プラン」の行動計画に基づく各個別取組みは概ね順調に進められていることが認められる。

その一方で区全体のみどり率は横ばいの状況が続いているため、今般、現況分析と課題抽出を進めているみどりの基本計画改定作業においても、今後取り組むべき内容についての検証・対応が必要である。

【参考１】世田谷区みどりの基本計画の取り組み体系

(１) 世田谷区みどりの基本計画

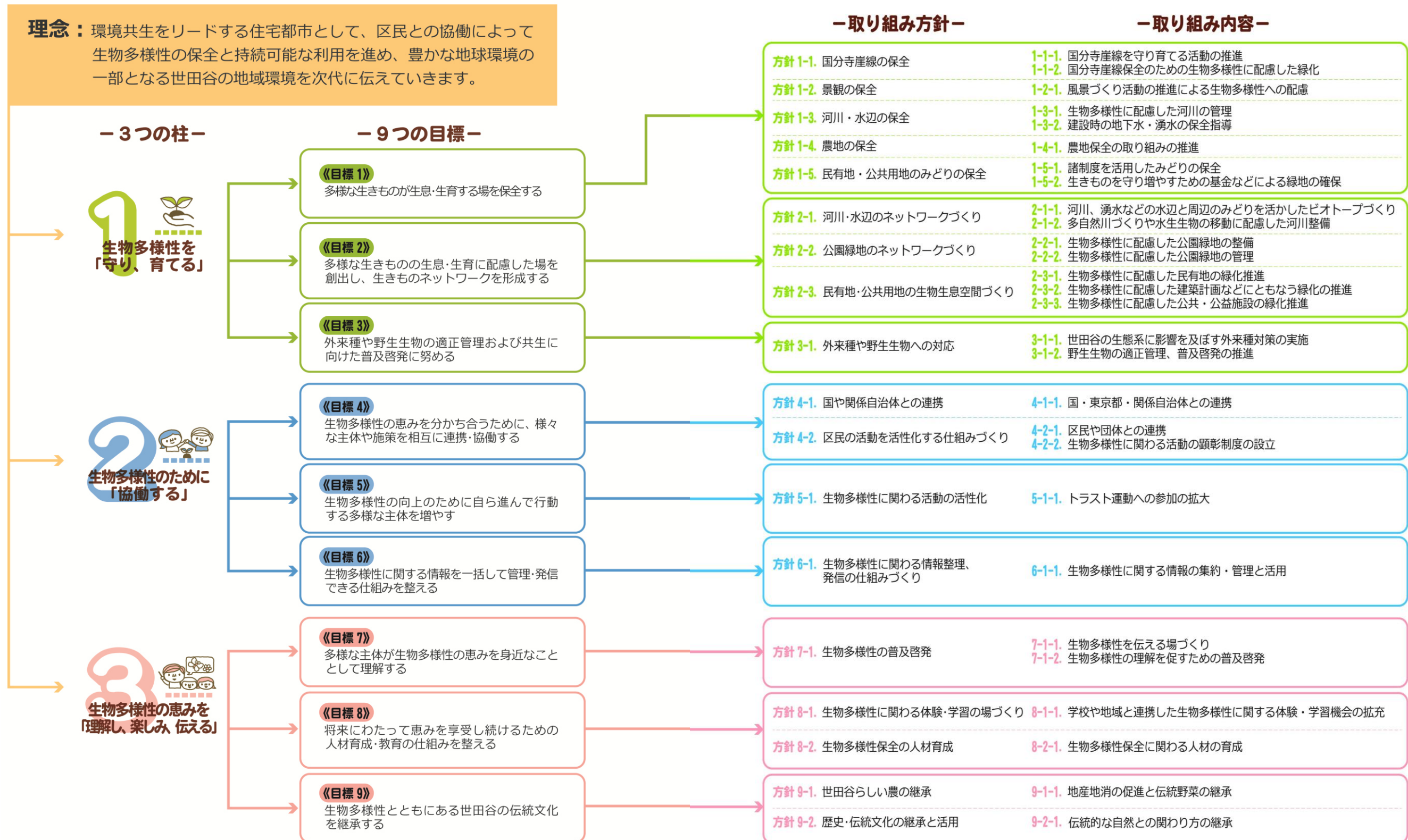
本計画では、みどりの将来像を実現していくための取り組みの柱となる５つの基本方針を、次のとおり設定し、これらの基本方針に基づき、取り組み方針、取り組み内容を次のように定めています。

基本方針	取り組み方針	取り組み内容
基本方針-１． 水循環を支える みどりを保全する	１-１．国分寺崖線の保全	１-１-１．樹林地の保全 １-１-２．国分寺崖線を守り育てる活動の推進 １-１-３．みどりのつながりの保全・確保
	１-２．水環境の維持・増進	１-２-１．河川・水辺の保全 １-２-２．水循環の回復
	１-３．農のみどりの継承	１-３-１．農地の保全 １-３-２．農とのふれあいの推進
	１-４．社寺林・屋敷林などのみどりの保全	１-４-１．社寺林・屋敷林などのみどりの保全・支援 １-４-２．民有地の身近なみどりの保全・支援 １-４-３．風景づくりと連携した樹木の保全 １-４-４．みどりを活かした街づくりの推進
基本方針-２． 核となる魅力ある みどりを創出する	２-１．公園緑地の整備	２-１-１．公園緑地の配置・整備 ２-１-２．様々な手法による公園緑地の確保 ２-１-３．みどりを守り育てる資金の確保 ２-１-４．区民や事業者との協働による魅力ある公園づくり
	２-２．公園緑地の管理運営	２-２-１．公園の適切な維持・更新 ２-２-２．地域の魅力を高める公園マネジメントの検討
	２-３．区民がふれあえる水辺の再生	２-３-１．区民がふれあえる水辺の再生
基本方針-３． 街なかに多様なみどりを つくり、つなげる	３-１．民有地のみどりづくり	３-１-１．花とみどりの街づくりの推進 ３-１-２．緑化指導・誘導の推進 ３-１-３．建設行為等におけるみどりの風景づくり
	３-２．みどりの公共・公益施設づくり	３-２-１．みどりの道づくり ３-２-２．みどりの学校づくり ３-２-３．みどりの公共・公益施設づくり
	３-３．新たなみどりの創出	３-３-１．新たなみどりの創出
	３-４．外来種や野生生物への対応	３-４-１．外来種や野生生物への対応
	３-５．みどりによる安全な街づくり	３-５-１．災害に備えた水環境の整備 ３-５-２．みどりによる防災機能の強化
基本方針-４． みどりと関わる活動を 増やし、協働する	４-１．みどりを守り育てる活動の活性化	４-１-１．国・東京都・関係自治体との連携 ４-１-２．区民や団体などとの連携 ４-１-３．みどり・生きものの表彰制度の推進 ４-１-４．トラスト運動支援者数の拡大 ４-１-５．協働によるみどりの風景づくり
	４-２．みどりに関する情報の管理・発信	４-２-１．みどりに関する情報の管理・発信の仕組みづくり
基本方針-５． みどりと関わる暮らしを 楽しみ、伝える	５-１．みどりに関する普及啓発	５-１-１．みどりを理解する場づくり ５-１-２．みどりに関する普及啓発 ５-１-３．みどりの再生利用
	５-２．みどりのために行動する人材の育成	５-２-１．みどりと関わる体験・学習機会の拡充 ５-２-２．みどりと関わる人材の育成
	５-３．みどりとともにある歴史・文化の継承	５-３-１．みどりとともにある歴史・文化の継承

【参考2】生きものつながる世田谷プランの取り組み体系

(2) 生きものつながる世田谷プラン

本計画では、将来像を実現するために、世田谷の特長と課題から、次のとおり3つの柱と9つの目標を定めています。また、9つの目標を達成するため、様々な施策を再構築し、取り組みを体系づけています。



令和 7 年度行動計画に基づく取組み実績 (概要版)

【みどりの基本計画】 基本方針 1 水循環を支えるみどりを保全する 取組み方針 1-1 国分寺崖線の保全 取組み方針 1-2 水環境の維持・増進 取組み方針 1-3 農のみどりの継承 取組み方針 1-4 社寺林・屋敷林などのみどりの保全	【生きものつながる世田谷プラン】取組み方針 方針 1-1. 国分寺崖線の保全 方針 1-3. 河川・水辺の保全 方針 1-4. 農地の保全 方針 1-5. 民有地・公共用地のみどりの保全 方針 2-1. 河川・水辺のネットワークづくり 方針 2-3. 民有地・公共用地の生物生息空間づくり 方針 8-1. 生物多様性に関わる体験・学習の場づくり 方針 8-2. 生物多様性保全の人材育成 方針 9-1. 世田谷らしい農の継承
取組みの概要 ■みどりを様々な制度に位置付け保全（公有地化・税制優遇・管理等支援） 都市計画公園、都市計画緑地、生産緑地【都市計画法】 特別保全緑地地区、市民緑地【都市緑地法】 特別保護区、保存樹木・保存樹林地【世田谷区みどりの基本条例】 小さな森制度【世田谷トラストまちづくりの独自事業】 ■生物多様性や自然環境に配慮した崖線樹林地、公園、河川、湧水等のみどりの管理・調査 ■建築行為等の指導・誘導・規制による、みどりの保全 ■農地保全・農業振興	
重点化する取組み（令和 6 年度～令和 9 年度 行動計画） 1-1-1 樹林地の保全 1-3-1 農地の保全 1-4-1 社寺林・屋敷林などのみどりの保全・支援	
主な個別取組み ・小さな森制度 新規登録 1 箇所（中町 1 丁目とどろき縁側小さな森）（1-1-1-6） ・国分寺崖線における建設行為等の指導 風景づくり条例に基づく専門家を交えた調整・届出 41 件（水と緑の風景軸）（1-1-3-2） ・国分寺崖線の樹林地や湧水に配慮し、成城みつ池緑地拡張工事を実施（1-2-1-3） ・生産緑地の追加指定 8 か所、全体面積約 77.81ha（指定解除 23 箇所・約 2.77ha）（1-3-1-1） ・桜丘農業公園を開園し、管理運営を実施 喜多見農業公園、瀬田農業公園分園、次大夫堀公園里山農園の管理運営を実施（1-3-1-3） ・ふれあい農園（農地での収穫体験）57 農園で実施（1-3-2-2） ・農業体験 次大夫堀自然体験農園（地元農家の指導）受講者 22 名・講習会 26 回（1-3-2-3） 農業体験農園 5 園 114 区画（1-3-2-2） ・樹木の移植助成 1 件（5 本）（1-4-1-8） ・大規模団地建替え時に根系調査を実施（祖師谷）（1-4-1-9）   ▲桜丘農業公園の様子 ▲喜多見農業公園 夏野菜収穫の様子	
実績の総括 水循環を支えるまとまったみどりについては、法や区条例等に基づく制度を活用し、所有者が適切に保全し続けられるように、また区が緑地等を整備していけるよう取り組んだ。また既設緑地等においては、調査・管理等を行い、みどりが適切に保全されるよう取り組んだ。	

【みどりの基本計画】 基本方針 2 核となる魅力あるみどりを創出する 取り組み方針 2-1 公園緑地の整備 取り組み方針 2-2 公園緑地の管理運営 取り組み方針 2-3 区民がふれあえる水辺の再生	【生きものつながる世田谷プラン】 取り組み方針 方針 1-5. 民有地・公共用地のみどりの保全 方針 2-1. 河川・水辺のネットワークづくり 方針 2-2. 公園緑地のネットワークづくり
取組みの概要 ■様々な手法により用地を確保し、区民や事業者との協働で、生物多様性や自然環境に配慮した魅力ある公園整備・管理・運営を実施 ■河川・水辺のネットワークづくりを行い、区民がふれあえる水辺の整備・維持管理	
重点化する取組み（令和6年度～令和9年度 行動計画） 2-1-4 区民や事業者との協働による魅力ある公園づくり	
主な個別取組み ・新たな公園緑地 開園面積 0.24ha 累計 177.75ha（区立公園＋身近な広場）（2-1-1-1） ・公園用地取得面積 0.54ha（2-1-2-3） ・世田谷区みどりのトラスト基金 旧尾崎テオドラ邸との連携によるイラストコンテスト入賞作品を用いたチラシ・ポスター・パネル等を作成した（2-1-2-1） ・区民との協働による砦地域プレーパークの常設化（週3日開園）（名称：砦あそびの杜プレーパーク）（2-1-4-2） ・玉川野毛町公園 第2期拡張工事（1年目および2年目）で、グリーンインフラ施設の雨庭を整備した。（2-1-4-1、2-1-4-9） ・上用賀公園 DBO方式の事業者選定に向けて、実施方針・要求水準書を作成し、公募型プロポーザル方式による事業者募集を実施（2-1-4-4） ・北烏山七丁目緑地 生物多様性に配慮した公園緑地の計画づくりを進めるために、ワークショップや緑地開放を実施し、地域住民の意見を伺いながら基本計画骨子案を検討・作成（ワークショップ3回、緑地開放9回実施）（2-1-4-8） ・公園等長寿命化改修計画に基づく改修 大規模公園6箇所 緑道再生 1,175㎡（2-2-1-1）  ▲玉川野毛町公園 雨庭施工の様子  ▲北烏山七丁目緑地 緑地開放の様子	
実績の総括 新たな公園緑地の整備や改修を着実に進め、新たな公園緑地についても開園した。現在整備中の大規模公園についてはグリーンインフラ施設である雨庭の整備の実施や、オープンパークやワークショップ、緑地開放を実施し地域住民の意見も反映しながら、魅力ある公園づくりに取り組んでいる。	

【みどりの基本計画】 基本方針 3 街なかに多様なみどりをつくり、つなげる 取り組み方針 3-1 民有地のみどりづくり 取り組み方針 3-2 みどりの公共・公益施設づくり 取り組み方針 3-3 新たなみどりの創出 取り組み方針 3-4 外来種や野生生物への対応 取り組み方針 3-5 みどりによる安全な街づくり	【生きものつながる世田谷プラン】取り組み方針 方針 1-1. 国分寺崖線の保全 方針 1-2. 景観の保全 方針 2-3. 民有地・公共用地の生物生息空間づくり 方針 3-1. 外来種や野生生物への対応
取組みの概要 ■建築行為等に伴う緑化の指導・誘導・規制によるみどりの創出 緑化地域制度【都市緑地法】、みどりの計画書【みどりの基本条例】、環境配慮制度【環境基本条例】、地区まちづくり計画【街づくり条例】、地区計画【都市計画法】、風景づくり届出【風景づくり条例】 ■緑化助成（生け垣・フェンス、植栽帯造成、シンボルツリー、屋上・壁面緑化、駐車場） ■みどりの公共・公益施設づくり（道路、学校、鉄道上部等） ■外来種の防除や希少生物等の生息生育地の保全 ■みどりによる安全な街づくり（都市型水害軽減のため雨水貯留浸透、公園や街路樹の防災機能）	
重点化する取組み（令和 6 年度～令和 9 年度 行動計画） 1-4-2 民有地の身近なみどりの保全・支援（注）取り組み方針 3-1 とほぼ同義の為此らに記載 3-1-1 花とみどりの街づくり推進	
主な個別取組み ◇建築行為等における指導・誘導、助成等 ・緑化地域制度、みどりの計画書の届出件数 区内全体 833 件 （3-1-1-1） ・環境配慮制度 18 件（累計 267 件） 1-4-4-1 ・風景づくり届出（事業者・専門家・区の事前調整会議実施）218 件（累計 2,579 件） （1-4-4-4、1-1-3-2、3-1-3-1） ◇緑化助成 ・令和 6 年 4 月～緑化助成制度の拡充・周知 シンボルツリー 29 件/195 本、植栽帯造成助成 11 件、屋上壁面 3 件 （3-1-1-2） ◇公共共益施設づくり ・世田谷区画街路第 10 号線（下北沢駅前交通広場）の工事が完了した道路緑化面積は、0.23ha（約 7,000 m²×0.33=0.23ha） （3-2-1-1） ・小学校改築工事に合わせた緑化 （3-2-2-3～5、3-2-3-2～4） 瀬田小の改築工事（改修棟）に合わせ、様々な高さ、樹種の植栽を行うなど、生物多様性に配慮した緑化を実施 ◇外来種等対応 ・特定外来生物であるクビアカツヤカミキリについての周知、対策について検討し、庁内周知を実施 （3-2-1-3） ◇安全な街づくり ・雨浸透貯留助成 雨水浸透ます 54 基、雨水タンク 36 基、浸透トレンチ 15m （1-2-2-1） ・グリーンインフラ学校の開催 参加者 16 人 （1-2-2-6）	
実績の総括 民有地のみどりづくりにおいては、緑化地域制度（全国で 4 自治体のみ採用）や区条例による届出制度による指導・誘導により、建築に伴う緑化を確実に行いつつ、緑化助成によって自主的な緑化を促した。また公共施設においては、整備・改修の機会を捉えて緑化を行った。また、特定外来生物についての周知・対策を検討し、庁内周知を実施し、グリーンインフラについては、イベントの開催など様々な普及啓発に取り組んだ。	

【みどりの基本計画】 基本方針 4 緑と関わる活動を増やし、協働する 取り組み方針 4-1 みどりを育てる活動の活性化 取り組み方針 4-2 みどりに関する情報の管理・発信	【生きものつながる世田谷プラン】 取り組み方針 方針 1-2. 景観の保全 方針 4-1. 国や関係自治体との連携 方針 4-2. 区民の活動を活性化する仕組みづくり 方針 6-1. 生物多様性に関わる情報整理、発信の仕組みづくり 方針 7-1. 生物多様性の普及啓発
取組みの概要 ■区民団体等によるみどりの保全・創出活動の支援 崖線保全管理、市民緑地管理、みどりと花いっぱい活動等 ■公園緑地等での保全活動に繋がるイベントの開催、小学校・地域活動への専門家派遣 ■みどりの風景づくり推進(地域風景資産、活動支援、景観法による景観重要公共施設等の活用) ■「みどりのトラスト基金」、せたがやトラストまちづくりの賛助会員・ボランティア ■川場村との連携(健康村里山自然学校)	
重点化する取組み（令和6年度～令和9年度 行動計画） —	
主な個別取組み ・崖線保全活動の支援 5 団体 開催 128 回、のべ参加人数 1,498 人 (1-1-2-5) ・市民緑地のボランティア・区民団体との協働による保全活動 5 か所（なかんだの坂、こもれびの庭、いらか道、花の木、松の木鈴木） (1-4-1-6) ・花いっぱい活動の推進 公園の追加件数 新規 7 団体・8 箇所、累計団体数 82（箇所数 86） 民地の追加件数 新規 4 箇所、累計 103 箇所 (2-1-4-7、3-1-1-3) ※区立公園において一部野菜づくりを開始（R5 年度～）R7 年度の新規登録 1 団体 (5-2-2-1) ・落ち葉ひろいリレーの支援 20 会場、47 回 (1-4-1-10) ・専門家派遣 小学校の総合学習 15 件、外郭団体への専門家派遣 52 件 (4-1-2-2) ・企業・学校との連携による生物多様性に配慮した場の活用 みどりの出前講座 3 校 9 クラス、専門家派遣 2 件、地元小学校の生徒とともに緑地保全活動を 19 回実施 (4-1-2-3) ・総合学習支援、自然体験出張（川遊び・水辺の生きもの観察）など出前授業を実施 (5-2-1-6) ・みどりのトラスト基金 52,156,179 円 ふるさと納税対象担当課と協力 (1-1-3-4) ・まちの生きものしらべ報告件数 2,141 件、デジタル版まちの生きものしらべ報告件数 3,189 件 (4-2-1-1) ・生きもの会議全体会を開催（25 名参加）(4-1-2-1) ▲世田谷落ち葉ひろいリレー 2025（桜新町・サクラ並木ほか会場）の様子 ◀ 旧尾崎テオドラ邸とのイラストコンテスト入賞作品を用いたみどりのトラスト基金啓発ポスター	
実績の総括 崖線や市民緑地などでのみどり保全活動の支援や、協定を活用した民有地や公園での花いっぱい活動の促進、小学校や身近な街づくり協議会等への専門家派遣、アプリを活用した「まちの生きものしらべ」の実施など、みどりに関する活動を広げる取組みを実施した。	

【みどりの基本計画】 基本方針 5 みどりと関わる暮らしを楽しみ、伝える 取り組み方針 5-1 みどりに関する普及啓発 取り組み方針 5-2 みどりのために行動する人材の育成 取り組み方針 5-3 みどりとともにある歴史・文化の継承	【生きものつながる世田谷プラン】 取り組み方針 方針 7-1. 生物多様性の普及啓発 方針 8-1. 生物多様性に関わる体験・学習の場づくり 方針 8-2. 生物多様性保全の人材育成 方針 9-1. 世田谷らしい農の継承 方針 9-2. 歴史・伝統文化の継承と活用
取り組みの概要 ■みどりの理解を深めるための普及啓発（冊子等、体験学習の場や機会の整備） ■ボランティア育成、みどりの推進員制度 ■みどりの再生利用 ■歴史・文化の継承（農、民家園、祭り、サギ草など）	
重点化する取り組み（令和 6 年度～令和 9 年度 行動計画） 5-1-2 みどりに関する普及啓発	
主な個別取り組み ・名木百選（冊子 863、マップ 1,350 部）（4-2-1-5） ・トラまち情報誌（7 回発行）・トラまち SNS 発信（年間 400 回以上）（4-2-1-8） ・デジタル化したフィールドミュージアムの周知及び、既存の紙マップの配布 新設公園にフィールドミュージアムの開設看板を追加で設置（5-1-1-4） ・市民緑地での利活用イベントの実施 9 か所（1-4-1-6） ・バードウォッチング 4 回実施、みつ池体験教室 4 回実施（5-1-2-9） ・園芸講習会 バラづくり入門などの講習会 7 回、110 人参加（3-1-1-5） ・土と農の交流園講座の実施 修了生 100 人（5-2-1-5） ・ガーデニングフェアの実施 参加者数 27,912 人（5-1-1-6） ・伝統行事や活動の担い手の高齢化や地域のつながりの希薄化など課題がある中、せたがやホテル祭りとサギ草市、せたがや梅まつり・サギ草講習会等活動を実施（5-3-1-6） ・せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテストの実施 応募 7 件、最優秀賞 1 件（央戸園ジャム）、優秀賞 2 件（ナナイロ オイル、MIREI お茶）、奨励賞 1 件（2rich グラノーラ）（商品化済）（1-3-1-7、5-3-1-1） ・伝統野菜の継承 大蔵大根栽培農家 25 戸（収穫本数 5,940 本）（5-3-1-2） ・地域の歴史や伝統文化の継承と活用 地域の文化財保護の担い手の活躍の場の提供 ボランティア登録人数 81 人、参加者 野毛大塚古墳 446 名・等々力溪谷 1,244 名（5-3-1-7） ・せたがやそだちの六次産業化含めた農業における新規ビジネスの創出支援（夏の余剰・規格外野菜の活用） トマトを冷凍トマトへ加工し、区内の小・中学校 17 校（延べ実施回数は 41 回）の学校給食で活用及び区内の JA 直売所で販売（1-3-1-7、5-3-1-1）  ▲最優秀賞  ▲優秀賞 2 品  ▲奨励賞	
実績の総括 特別保護区や市民緑地等で、一般区民がみどりに関わる機会を設けるとともに、イベント等を開催し多くの方に参加いただいた。また、普及啓発のためのマップやパンフレットなどの発行物をみどり拠点や各現地、イベントなどで配架・配布するとともに、デジタルマップの活用や区内農産物活用事業など、着実に取り組みを進めている。	

令和7年度世田谷区みどりの行動計画及び生きものつながる世田谷プラン行動計画に基づく取り組み実績（全体版）

みどりの基本計画			みどりの行動計画						生きものつながる 世田谷プラン行動計画				
基本方針	取り組み方針	取り組み内容	個別 取り組み 番号	のべ 通し 番号	項目 通し 番号	個別取り組み	個別取り組み内容・目標	再掲対応番号	生きものつながる 世田谷プラン行動計画 個別取組番号	所管課	令和7年度実績 （取組んだ内容や、件数等の実績値を記載してください） 例①：助成制度の拡充を図るため、要綱の改正を行った。実績（累計）××件 例②：〇〇の周知拡大のため、パンフレットを作成し、××へ配布を行った。配布先△△カ所	取り組み、目標 に対する評価 ※4段階から選択	評価を踏まえた令和8年度以降の取り組み
1. 水循環を支えるみどりを保全する	1-1 国分寺崖線の保全	1-1-1 樹林地の保全	1-1-1-1	1	1	国分寺崖線周辺のみどりの確保	国分寺崖線周辺のみどりを確保するため、国分寺崖線上に位置する都市計画緑地区域を拡張する。また、国分寺崖線全体のみどりの状況を把握し、今後の保全方針の検討を進める。			みどり政策課	関係地権者と交渉を進め、都市計画公園・緑地の区域拡張に関しスケジュールを調整した。	○	関係地権者との交渉状況に合わせ、必要に応じて国分寺崖線上に位置する都市計画公園・緑地等の区域の拡張を検討する。
			1-1-1-2	2	2	市民緑地の整備による国分寺崖線風景の保全	国分寺崖線上にある市民緑地の適切な維持管理と活用を推進する。			(一財)世田谷トラストまちづくり	国分寺崖線上にある市民緑地の適切な維持管理と活用の推進 なかんだの坂、崖の林、発明の杜(いずれも成城地区)の3箇所の市民緑地(合計面積2662.11㎡)	◎	引き続き、国分寺崖線上にある市民緑地の適切な維持管理と活用の推進する。
			1-1-1-3	3	3	既存樹木の保全【拡充】	地域に残る貴重な既存樹木の保全を推進するため、保存樹木・保存樹林地指定基準や支援内容の見直しを検討する。			みどり政策課	要綱に基づいた適正な支援内容の検討。	○	支援内容の具体的方策の検討・課題整理を行い、所有者へのアンケート調査を実施する。
			1-1-1-4	4	4	民有地のみどり保全	法や条例に基づく制度で貴重な民有地のみどりを保全していく。指定箇所の追加と質の向上、イベントや一般開放などによる幅広い活用を進める。 目標：①特別緑地保全地区の拡大、②特別保護区の保全方針の策定検討、③特別緑地保全地区・特別保護区の保全・活用		1-5-1	みどり政策課	トラストまちづくりへの委託による緑地の維持管理。 経堂5丁目、深沢8丁目無原罪の一般開放（春・秋）1,679人 経堂5丁目の保全方針の検討を行った。	◎	特別緑地保全地区・特別保護区保全方針検討に向け、各箇所の情報整理、課題抽出に取り組む。 経堂5丁目に関しては、昨年に続き保全方針の策定を進める。
			1-1-1-5	5	5	市民緑地契約制度の活用推進	区と(一財)世田谷トラストまちづくりが協力しながら制度周知等を積極的に行い、新規契約や既存緑地の契約面積拡大等により保全する。 目標：新たな市民緑地の設置4か所		1-5-1	みどり政策課	市民緑地新規開設：0箇所 (市民緑地新規契約は1件だが、開設は令和8年度を予定している)	◎	(公財)世田谷トラストまちづくりと協力し、新規開設箇所の調整を図る。
			1-1-1-5							(一財)世田谷トラストまちづくり	新たな市民緑地の設置0箇所 累計16箇所（面積15,431.92㎡） 開設に向けた相談2箇所 *うち1箇所、契約締結（面積633.88㎡）。令和8年秋頃開設予定	◎	1箇所の新規開設
			1-1-1-6	6	6	小さな森制度の活用推進	50㎡以上の庭などで、年に数回オープンガーデンを行うことを条件に小さな森に登録。財団は庭造りのアドバイスやオープンガーデンの支援を行い、区民にみどり保全の大切さを啓発するとともに、地域コミュニティづくりを進める。 目標：新たな小さな森の登録4か所		1-5-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	小さな森登録件数 新規登録1箇所（中町1丁目とどろき緑側小さな森） 登録終了 0箇所 (累計19箇所)	◎	引き続き、新規登録1カ所に向けて取り組みを進める。
		1-1-2 国分寺崖線を守り育てる活動の推進	1-1-2-1	7	7	国分寺崖線の魅力周知	国分寺崖線の歴史的資産や自然環境の豊かな場所をたどる「きしへの路」「おもいはせの路」の案内板の適正な管理とともに、フィールドミュージアム等と連携し、より効果的に崖線の自然・生息する生きものを紹介する。		1-1-1	みどり政策課	国分寺崖線発見マップ配付数：2,135 国分寺崖線発見マップ配付場所：まちづくりセンター、区政情報コーナー、各種イベント マップのデジタル化に取り組み、散策の利便性を高めた。	◎	マップの配布とともに、デジタル版の周知に取り組む。
			1-1-2-2	8	8	希少生物生息・生育地の保全活動	区民ボランティア、自治会、大学、区等との協働により希少種(イチリンソウやカタクリ)を保全する。		1-1-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	希少種(イチリンソウやカタクリ)の保全 砧・玉川地域2箇所において区民ボランティアおよび地元大学等とともに保全活動を実施。	◎	貴重な動植物の生息環境等の保全活動に区民ボランティアおよび地元大学等とともに取り組む。
			1-1-2-3	9	9	国分寺崖線湧水調査	国分寺崖線の湧水の湧出量や水質などの調査を実施し、湧水の現状や経年変化を把握することで、国分寺崖線の湧水を保全するための基礎資料とするとともに、調査結果の概要版やホームページなどで周知する。		1-1-1	みどり政策課	①令和7年度調査箇所：14箇所 ②令和6年度調査結果の概要版の周知	◎	引き続き調査を継続する。令和7年度の調査結果の概要版をホームページで周知する。
			1-1-2-4	10	10	公園緑地における崖線樹林地の管理・運営の充実【新規】				公園緑地課	等々力溪谷公園等の公園緑地内の保全・再生の取組み区域において、樹木診断等に基づく危険樹木の伐採と、樹林地の保全作業を行った。	◎	令和8年度以降においても、事業目標を達成するよう計画的に取り組む。
			1-1-2-4							(一財)世田谷トラストまちづくり	・生物多様性に配慮した崖線樹林地の保全取り組み等について、区やボランティア団体、市民団体、中間支援団体等との意見交換の実施 ・区、財団、ボランティアとの協働による危険樹木の早期発見及び情報共有を強化し、適宜伐採するとともに、萌芽更新を実施した。 ・区外を含む崖線緑地全体で保全活動に取り組む行政、中間支援団体等との意見交換および意見交流の実施	◎	国分寺崖線の将来像を見据え、生物多様性に配慮した公園緑地における崖線樹林地の管理方針を検討するとともに、維持管理の質の向上を図る。また、これまで取り組んできた区民参加による崖線樹林地の保全活動を基盤とし、様々な普及啓発や新たな区民との協働により崖線樹林地の保全を重点的に取り組む。
			1-1-2-5	11	11	保全活動の支援【新規】	国分寺崖線の将来像を見据え、生物多様性に配慮した公園緑地における崖線樹林地の管理について、これまで取り組んできた区民との協働による崖線樹林地の保全活動を継続的なものとしていくための活動支援（コーディネート）に取り組む。 目標：区民との協働による活動の場の継続及び発展のための支援			(一財)世田谷トラストまちづくり	・活動支援：5団体 せたがや自然環境保全の会、岡本緑地ボランティア、なかんだの坂市民緑地ボランティア、成城みつ池を育てる会、成城三丁目山づくりコア会議 ・開催：128回 ・延べ参加人数：1,498人	◎	区民参加・協働による保全活動の推進を継続する。

	みどりの つながり の保全・ 確保	1－1－3	1－1－3－1	12	12	国分寺産緑保全重点地区 内の緑化指導	世田谷区みどりの基本条例に基づく国分寺産緑保全 重点地区内の緑化基準により、重点的な緑地の保 全・創出を推進していく。	1－1－2	玉川総合支所 街づくり課	令和7年度 実績件数 国分寺産緑保全整備条例の届出件数；3件 国分寺産緑保全重点地区内の緑の計画書；13件	◎	引き続き、国分寺産緑保全重点地区内の緑化基準により、重点的な緑地 の保全・創出を推進していく。																		
			1－1－3－1					砧総合支所街 づくり課	令和7年度 実績件数 国分寺産緑保全整備条例の届出件数；2件 国分寺産緑保全重点地区内の緑の計画書；13件 令和6年度 実績件数 国分寺産緑保全整備条例の届出件数；3件 国分寺産緑保全重点地区内の緑の計画書；2件 令和5年度 実績件数 国分寺産緑保全整備条例の届出件数；8件 国分寺産緑保全重点地区内の緑の計画書；15件	○	引き続き、国分寺産緑保全重点地区内の緑化基準により、重点的な緑地 の保全・創出を推進していく。																			
			1－1－3－1					みどり政策課	該当地区内の届出指導を調整した。	◎	引き続き、国分寺産緑保全重点地区内の緑化基準により、重点的な緑地 の保全・創出を推進していく。																			
			1－1－3－2	13	13	水と緑の風景軸における 建設行為等の届出による 風景づくりの指導・誘導			都市デザイン 課	「水と緑の風景軸」における一定規模以上の建設行為等に対して、事業者・専門家・区の三 者による事前調整会議を活用しながら適切な誘導・指導を行った。 届出件数：41件	◎	引き続き適切な誘導・指導を行っていく。																		
			1－1－3－3	14	14	風致地区条例に基づく指 導	該当地区内の風致維持のため、周辺自治体とも連携して 「東京都風致地区条例」に基づく審査基準の見直しを図 る。また、生物多様性に配慮した緑化についても誘導して いく。	1－1－2	玉川総合支所 街づくり課	・審査基準及び連絡会 ・調整会設置要綱の見直し検討 ・該当地区内の申請指導 玉川地域 9 1 件（伐採行為含む） ・在来種を活用した緑化や、許可条件とした緑化の履行を誘導。	◎	引き続き、東京都風致地区条例に基づいて、緑化を推進する。																		
			1－1－3－3					砧総合支所街 づくり課	・審査基準及び連絡会・調整会設置要綱の見直し検討 ・該当地区内の申請指導 砧地域 1 6 3 件（伐採行為含む） ・在来種を活用した緑化や、許可条件とした緑化の履行を誘導。	○	引き続き、東京都風致地区条例に基づいて、緑化を推進する。																			
			1－1－3－3					みどり政策課	・審査基準及び連絡会 ・調整会設置要綱の見直し検討 ・地域区分確認図の修正調整	◎	引き続き、東京都風致地区条例に基づく各種調整を行う。																			
			1－1－3－4	15	15	みどり確保のための基金 周知	「世田谷区みどりのトラスト基金」への寄附を、区報、 ホームページ、ポスター掲示、パンフレット配布、イベン トなど、様々な機会を捉えて周知する。		みどり政策課	区のおしらせ・ホームページ掲載、ポスター掲示、イベント等での周知を行った。また、旧 尾崎テオドラ邸との連携によるイラストコンテスト入賞作品を用いた、ちらし、ポスター、 パネルなどを作成した。	◎	作成したちらし、ポスター、パネルなども活用して引き続き「世田谷区 みどりのトラスト基金」への寄附獲得のPRを行っていく。																		
	1－2 水環境 の維持・増進	1－2－1 河川・水 辺の保全	1－2－1－1	16	16	生物多様性に配慮した河 川管理	生物多様性に配慮した河川管理方法など、東京都と連携 し、環境に配慮した管理を検討し、実施する。	1－3－1	豪雨対策・下 水道整備課	生物多様性に配慮した草刈、清掃を実施した。 【工事第一課、工事第二課】	◎	引続き、生物多様性に配慮した河川管理を実施する。																		
			1－2－1－1					工事第一課	生物多様性に配慮した草刈、清掃を実施した。	◎	引き続き、生物多様性に配慮した管理を実施する。																			
1－2－1－1							工事第二課	生物多様性に配慮した草刈、清掃を実施した。	◎	引き続き、生物多様性に配慮した管理を実施する。																				
1－2－1－1							環境保全課	該当なし																						
1－2－1－2			17	17	河川の自然環境の再生	東京都へ環境に配慮した河川づくりを要望し、協力してい く。	2－1－2	豪雨対策・下 水道整備課	野川・仙川における治水対策や河道改修の早期実現、護岸整備の安全性確保について、野 川・仙川改修促進期成同盟等を通じ東京都へ要望した。	◎	環境に配慮した河川づくりを要望し、協力する。																			
1－2－1－2							みどり政策課	該当なし																						
1－2－1－2							環境保全課	該当なし																						
1－2－1－3			18	18	湧水を生かした緑地の整 備	国分寺産緑のまとまった樹林地や湧水、流れと一体となる 大蔵緑地の整備を進める。水辺地などでは、地域の人々の 記憶を呼び起こすために、看板を設置し、湧水の紹介、解 説などをすることで、水循環を支えるみどりへの理解やふ れあいを促進する。		公園緑地課	国分寺産緑の樹林地や湧水に配慮し、成城みつ池緑地拡張工事を行った。（水環境を支える みどりへの理解のため、既存案内板1基を補修）。	◎	湧水を生かした緑地の整備を推進する。																			
1－2－1－4		19	19	宙水の普及啓発	宙水分布想定図を含むパンフレットの配布などで、宙水の 保全の普及啓発を行う。	1－3－2	みどり政策課	「宙水をご存じですか」のパンフレットによる周知啓発。鳥山井天池特別保護区での注意看 板パンフレット設置した。 配布方法：窓口での配架、鳥山井天池注意看板での配布	◎	普及啓発による宙水の周知拡大を図る。																				
1－2－1－5		20	20	地下水・湧水調査	区内で地下水位・池水位・湧水量などを継続的に観測し、 長期的な変化を把握することで、地下水・湧水の保全に役 立てる。また、地下水・湧水の現状とその保全に向けた取 り組みを概要版やホームページなどにより普及啓発する。	1－3－2	みどり政策課	①地下水位・湧水量等の定点観測。 区内 14箇所 鳥山井天池特別保護区 5箇所 深沢 8 丁目無原罪特別保護区 8箇所 ②令和6年度調査結果概要をホームページで周知啓発	◎	引き続き地下水・湧水の調査を行い、状況の把握と周知により、湧水保 全の普及啓発に取り組む。																				
1－2－2 水循環の 回復	1－2－2－1	21	21	雨水浸透施設・雨水タン ク設置の助成	都市型水害の軽減や地下水の涵養のため、雨水浸透施設・ 雨水タンクを設置した方に、一定の条件のもと、助成を行 う。 また、雨水貯留浸透とみどりの創出の効果をあわせ持つ助 成制度の拡充により、区民、事業者が取り組むグリーンイン フラを促進する。	1－3－2	豪雨対策・下 水道整備課	・引き続き、雨水浸透施設や雨水タンクの助成制度の 拡充を図るため、流域対策に取り組んだ。 ①雨水浸透ます設置助成 54基 ②雨水浸透トレンチ設置助成 15m ③雨水タンク設置助成 36基	◎	引き続き、流域対策の推進に努める。																				
		1－2－2－2	22	22	雨水貯留浸透施設設置の 指導	世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱等に基 づき、新築行為などに対して、雨水流出抑制施設の設置を 指導する。 目標：世田谷区豪雨対策行動計画(改定)に基づく、令和 9年度の目標値（累積） ①目黒川流域 34.9万㎡ ②谷沢川・丸子川流域 15.4万㎡ ③野川流域 11.6万㎡ ④呑川流域 5.7万㎡	1－3－2	豪雨対策・下 水道整備課	・世田谷区豪雨対策行動計画(改定)に基づく雨水流出抑制の実績 <table><tr><th></th><th>R7単年度</th><th>累計</th><th>進捗(累計/R9目標)</th></tr><tr><td>①目黒川流域</td><td>0.52万㎡</td><td>29.21万㎡</td><td>83.69%</td></tr><tr><td>②谷沢川・丸子川流域</td><td>0.19万㎡</td><td>15.48万㎡</td><td>100.51%</td></tr><tr><td>③野川流域</td><td>0.16万㎡</td><td>10.87万㎡</td><td>93.70%</td></tr><tr><td>④呑川流域</td><td>0.02万㎡</td><td>3.61万㎡</td><td>63.33%</td></tr></table> ※目標値が令和9年度までの実績累計のため、現時点の進捗状況で評価した。		R7単年度	累計	進捗(累計/R9目標)	①目黒川流域	0.52万㎡	29.21万㎡	83.69%	②谷沢川・丸子川流域	0.19万㎡	15.48万㎡	100.51%	③野川流域	0.16万㎡	10.87万㎡	93.70%	④呑川流域	0.02万㎡	3.61万㎡	63.33%	◎
		R7単年度	累計	進捗(累計/R9目標)																										
①目黒川流域	0.52万㎡	29.21万㎡	83.69%																											
②谷沢川・丸子川流域	0.19万㎡	15.48万㎡	100.51%																											
③野川流域	0.16万㎡	10.87万㎡	93.70%																											
④呑川流域	0.02万㎡	3.61万㎡	63.33%																											
1－2－2－2					工事第一課	②雨水浸透トレンチ設置助成 26m	◎	引き続き、雨水流出抑制施設の設置に関する指導を行っていく。																						

			1-2-2-2						工事第二課	③雨水タンク設置助成 40基	◎	引き続き、雨水流出抑制施設の設置に関する指導を行っていく。
			1-2-2-3	23	23	湧水保全重点地区区内における雨水浸透施設設置の助成	湧水の涵養のため、積極的にみどりの保全及び創出の推進を図る必要があると認められる、湧水保全重点地区において、一般地区より助成条件を優遇させて、雨水貯留浸透施設設置助成を進める。	1-3-2	豪雨対策・下水道整備課	・湧水保全重点地区における助成件数：1件	◎	引き続き、積極的に湧水の涵養のため、雨水浸透事業を促進する。
			1-2-2-4	24	24	湧水保全重点地区区内の指導	湧水保全重点地区などにおいて温泉掘削をする場合に、区と事前協議をして地下水及び湧水の保全に努めていく。	1-3-2	みどり政策課	実績なし	—	湧水保全重点地区などにおいて温泉掘削をする場合に、事前協議を行い、地下水及び湧水の保全に努めていく。
			1-2-2-5	25	25	湧水保全重点地区の拡大検討	湧水保全重点地区の拡大検討を行い、雨水の地下浸透を促進し、適正な水循環の回復を図る。		みどり政策課	実績なし	—	湧水保全重点地区の拡大検討を行い、雨水の地下浸透を促進し、適正な水循環の回復を図る。
			1-2-2-6	26	26	グリーンインフラの普及・啓発	「せたがやグリーンインフラライブラリー」の追加更新を行う。世田谷グリーンインフラ学校を継続して実施する。	8-2-1	豪雨対策・下水道整備課	・令和7年度グリーンインフラ学校を開催し、個人の庭などでも可能なグリーンインフラ施設設置の演習や、講義などを通じて、グリーンインフラの区民への普及啓発を図った。 (参加者数：16名) ・グリーンインフラ普及啓発用の動画制作し、区民が自宅で実践可能な具体事例を分かりやすく発信し、グリーンインフラへの理解促進と行動喚起につなげた。	◎	引き続き区民・事業者へのグリーンインフラの普及啓発を促進する。
			1-2-2-7	27	27	雨庭づくりの普及と人材育成 【新規】	個人の庭などでの雨庭づくりについて、普及啓発プログラムの開発と地域展開の検討と試行を行う。また、区民、事業者、団体、区等との連携を進めながら普及啓発のための人材育成に取り組む。 目標：多主体連携による、個人の庭などでの雨庭づくりの推進		(一財)世田谷トラストまちづくり	・雨庭づくり相談窓口の試行：相談問い合わせ 3件延べ14回 ・雨庭づくりの地域リーダー育成活動 12回 延べ85名	◎	雨庭づくり支援の試行を継続する。 引き続き、雨庭づくりの地域リーダーの育成に務める。
1-3 農のみどりの継承	1-3-1 農地の保全	1-3-1-1	28	28	生産緑地地区の新規指定及び追加指定の推進、並びに特定生産緑地の指定の促進	生産緑地地区の新規指定及び追加指定により、都市農地の保全を図る。また、生産緑地の所有者に特定生産緑地制度を周知し、所有者等の意向による指定に向けて取り組む。さらに、都市農地の貸借制度の運用などにより、多様な保全策を進めていく。 所有者等の意向を丁寧に聞き取り、円滑な指定に向けた案内を継続して実施する。 目標：①良好な都市環境の形成に資するものとして、都市農地を計画的かつ永続的に保全、②所有者の意向を踏まえ、都市農地の営農継続支援となる貸借のあり方について検討、③担い手となる農家の支援を継続して実施		1-4-1	都市計画課	生産緑地地区の指定が1箇所。なお、1箇所とは、都市計画決定（変更を含む）の手続きを毎年行っていることを表している。（R7年度指定8箇所・0.19ha/指定解除23箇所・約2.77ha）（令和7年11月時点生産緑地面積約77.81ha）	◎	引き続き、生産緑地地区の追加指定や特定生産緑地の指定を積極的に行い都市農地の保全に取り組む。
		1-3-1-1							都市農業課	生産緑地の追加指定（8箇所）。 指定から30年を迎える平成7年指定の生産緑地から特定生産緑地への移行（1件）。	◎	引き続き令和14年度の一斉指定に向けて所有農家への制度周知を継続する。
		1-3-1-2	29	29	農業公園の都市計画決定	農業振興拠点としての活用方法等を検討するとともに、農地保全方針の見直し検討等により、今後の整備等の検討を行う。		1-4-1	みどり政策課	減少が続く農地の状況を踏まえ、農のみどりを将来につなげる財産として残すため、農地保全方針をより柔軟かつ実践的な方針となるよう見直し、農のみどり保全方針に名称を変更した。	◎	4月1日より農のみどり保全方針を施行する。みどりの基本計画の改定作業と合わせて、農地保全重点地区及び農業振興等拠点の位置づけの見直し等を進めていく。
		1-3-1-3	30	30	農業公園の整備・活用	農地の取得後、区民参加型農園や教育・福祉農園などとして農業公園を拡張し、活用する。活用にあたっては、農作業体験を通じて都市農業への理解と関心を深めてもらうことなどを目的として、農業公園を運営する。（喜多見農業公園、瀬田農業公園分園、次大夫堀公園里山農園、桜丘農業公園）		1-4-1		・桜丘農業公園を新たに開園し、管理運営を行った。 ・喜多見農業公園、瀬田農業公園分園、次大夫堀公園里山農園の管理運営を行った。 ・(仮)桜上水農業公園、(仮)等々力農業公園の暫定管理運用を行った。	◎	令和8年度に（仮称）等々力農業公園、令和9年度に(仮)桜上水農業公園の整備工事を実施する。 引き続き、喜多見農業公園、瀬田農業公園分園、次大夫堀公園里山農園、桜丘農業公園の管理運営を継続して行う。
		1-3-1-4	31	31	せたがやカレープロジェクト	活動団体、農業関連団体など様々な主体と連携して、区内農作物を使い、親しみのあるカレーなどを作るイベントを実施し、生物多様性への関心の向上や住宅都市の農業、農地の大切さの区民理解を醸成する。		リーディング		瀬田農業公園分園、喜多見農業公園、桜丘農業公園での収穫体験の実施	○	瀬田農業公園分園、喜多見農業公園、桜丘農業公園での収穫体験を継続して実施する。
		1-3-1-5	32	32	農の風景育成地区における農の風景の育成・維持	農を活かした街づくりのモデル地区として農の風景の育成・維持を図る。		1-4-1	みどり政策課	区ホームページや案内マップの配付により喜多見四・五丁目農の風景育成地区に係るフィールドミュージアムに関する広報を行った。	◎	引き続き、広報活動を行う。
		1-3-1-6	33	33	農業の基盤づくり	担い手が年々減少している中で、農業者に対し、営農継続への様々な支援を引き続き行うことにより、都市農業の振興を図るとともに、農地の保全につなげる。また、認定・認証農業者については、家族間での経営協定締結を推奨すること等により、人数の増加を図る。目標：①都市農地の保全、②認定・認証農業者(累計141名)			都市農業課	・農業経営基盤の強化のため、認定・認証農業者に対する個別相談会など、機会をとらえた相談や農地に関わる補助金活用の案内を実施した。 経営継続の負担感につながっている気候変動等に対応するため、暑熱対策資機材等への補助金適用範囲を拡充した。 ・家族経営協定の周知等を行ったが、所得目標の達成の負担感を理由に1名更新を見送られ、認定・認証農業者数は1名減となった。（合計146名※他市区町村在住の広域認定農業者1名含む）。	◎	引き続き個別相談会などの機会をとらえ、家族経営協定のメリットや補助金の活用についての制度周知を継続する。 また、気候変動等による災害にあった農業施設等にも補助金が活用できるよう運用を見直していく。
		1-3-1-7	34	34	新たな農業ビジネス・世田谷独自の農地保全の検討	農福連携事業については、拠点となる農地を中心に引き続き障害者就労、地域コミュニティ形成等に向けて取り組む。また、六次産業化（加工品開発）を含め、農業における新規ビジネスの創出支援に向けて取り組んでいく。 目標：①農福連携事業拠点1か所、②農業者による新規ビジネス構築件数（5件）			都市農業課	・農福連携事業 障害者就労を伴う園場管理の運営、地域イベントの実施 ・せたがやそだち加工品ビジネスブランコンテストの実施 応募7件 最優秀賞1件「ローズベタルジャム」・優秀賞2件「橘露茶・世田谷ひらく茶シリーズ」「せたがやそだち辣油シリーズ」「せたがやそだち季節のエシカルグラノーラ」（全て既商品化）を選考 ・世田谷産農産物（せたがやそだち）の余剰品を活用した加工製品試作の製造等に関する委託及びこれに係る専門的調査・分析及び研究等委託の実施 →令和7年度はこれまでの事業課題であった夏の余剰・規格外野菜の活用について、特に農家等から声の多かったトマトに絞り、加工製品試作の製造等に関する委託をJAへ、専門的調査・分析及び研究等委託を東京農業大学へそれぞれ依頼した。この委託事業者と当該でPTを立ち上げ検討を行った結果、冷凍トマトへ加工し区内の小・中学校の学校給食にて活用するとともに、区内のJA直売所にて販売を行った。	◎	引き続き障害者就労及び農地の保全のためにも、農福連携事業を継続する。 引き続き区内産農産物の魅力発信のためにもビジネスブランコンテストを継続する。
		1-3-1-8	35	35	都市農業支援に向けた施策展開	生産緑地について、相続発生により生じる税制の改正を他自治体と連携して国に働き掛けていく。 目標：生産緑地における税制面改正の実現			都市農業課	・生産緑地の相続発生により生じる税制面の問題は、都内自治体共通の課題であることから、都内38自治体が参加する「都市農地保全推進自治体協議会」で協議を行い、東京都及び国に対して改正に取り組むよう要請を行った。また、区農業委員会では、一般社団法人東京都農業会議を通じて、国に対して提出した「都市農業の振興と都市農地保全に関する要望」の中で、納税猶予制度等都市農地を守り継承する制度・税制の整備を要請した。	◎	引き続き、生産緑地の税制度の改正等について、国や都へ要望をあげていく。

	1-3-2	農とのふれあいの推進	1-3-2-1	36	36	農業農地が有する多面的機能の情報発信	農業振興と農地保全をPR するイベント(夏季農産物品評会、農業祭、花展覧会(春・秋))を開催し、都市農業・都市農地の有する多面的機能への区民理解を醸成する。		9-1-1	都市農業課	・第135回世田谷の花展覧会 令和7年4月18日(金)～20日(日) JRA馬事公苑前けやき広場にて開催 ・第71回世田谷区夏季農産物品評会 令和7年6月7日(土)～8日(日) JRA馬事公苑前けやき広場にて開催 ・第136回世田谷の花展覧会 令和7年11月7日(金)～9日(日) 区立世田谷公園にて開催 ・第53回世田谷区農業祭 令和7年11月8日(土)～9日(日) 区立世田谷公園にて開催	◎	引き続き農業振興と農地保全をPR するイベント(夏季農産物品評会、農業祭、花展覧会(春・秋))を開催し、都市農業・都市農地の有する多面的機能への区民理解を醸成していく。
			1-3-2-2	37	37	ふれあい農園、体験農園、区民農園の推進	農地を身近に感じ、農業を理解してもらえるよう、農作業を体験する機会として、ふれあい農園や体験農園、区民農園を運営する。農地を活用した多世代のコミュニティの場として利用するなど、多面的な利活用を推進する。 目標：①ふれあい農園開園数(累計57園)、②体験農園開園数(累計6園)、③区民農園開園数(累計22園)		8-1-1	都市農業課	・ふれあい農園開園累計57園(ふれあい野菜園：たけのご1園、いちご狩り1園、いちごつみとり1園、たまねぎ収穫2園、じゃがいも掘り5園、2種野菜収穫1園、えだまめ収穫4園、夏野菜収穫1園、トウモロコシもぎとり1園、青パプリ(イヤもぎとり1園、落花生収穫1園、いも掘り4園、大根引っこ抜き2園、冬野菜収穫1園、トマト収穫1園、親子夏野菜収穫1園 ふれあい花の寄せ植え：家族で楽しむ花の寄せ植えづくり1園、花栽培農家で寄せ植えづくり2園 ふれあい果樹園：梅もぎとり1園、ブルーベリーつみとり6園、ブドウもぎとり10園、リンゴ・ナシもぎとり3園、ブルーんつみとり2園、栗ひろい1園、みかん狩り3園) ・農業体験農園5園(114区画※1区画約30㎡)	◎	引き続き都市農業への理解と農業体験の機会としてふれあい農園事業、農業体験農園事業、区民農園事業を継続していく。
			1-3-2-3	38	38	次大夫堀自然体験農園の運営	農作業体験を通じて都市農業への関心を深めてもらうこと、また、専門的な農作業技術の習得を通じて農業サポーターを育成することを目的として、次大夫堀公園の自然体験農園を運営する。			都市農業課	・受講者22人・講習会26回開催(JA東京中央に事業委託・砧地区農家による指導)	◎	引き続き都市農業への理解と農業サポーターの育成を目的として次大夫堀自然体験農園事業を継続していく。
	1-4-1	社寺林・屋敷林などのみどりの保全・支援	1-4-1-1	39		民有地のみどり保全【再掲】		1-1-1-4					
			1-4-1-2	40		既存樹木の保全【拡充】(再掲)		1-1-1-3					
			1-4-1-3	41	39	保存樹木・保存樹林地制度の活用推進	条例に基づき保存樹木等を指定し、必要に応じて支援を行い貴重な民有地のみどりを保全していく。 目標：保存樹木新規指定20本		1-5-1	みどり政策課	保存樹木新規指定件数：指定(4本)、解除(33本)、累計(1,589本)	○	引き続き条例に基づき保存樹木を指定し、貴重な民有地の保全に努める。
			1-4-1-4	42		市民緑地契約制度の活用推進[再掲]		1-1-1-5			指定(10本)、解除(53本)、累計(1,619本)		目標：保存樹木新規指定20本
			1-4-1-5	43	40	市民緑地認定制度による緑地の保全・創出	市民緑地設置管理計画制度を活用した民間主体による緑地の保全・創出を進める。			みどり政策課	実績なし	—	制度活用希望事業者の相談対応に努める。
			1-4-1-6	44	41	市民緑地の活用推進	市民緑地でボランティアや市民団体等との協働による保全活動を実施するとともに、各所にて利活用促進に取り組む。 目標：①市民緑地でのボランティア等との保全活動5か所、②利活用促進8か所	1-5-1		(一財)世田谷トラストまちづくり	・ボランティアや市民団体等との協働による保全活動の実施(5箇所) なかんだの坂・こもれびの庭・いらか道・花の木・松の木鈴木 ・利活用イベントの実施(9箇所) 松の木鈴木、柳澤の社、日草館亀井邸、梅林、五郎様の森、屋敷林、崖の林、いらか道、花の木	◎	引き続き、ボランティアによる市民緑地の保全活動を実施するとともに、各所にて利活用促進に取り組む。
			1-4-1-7	45		小さな森制度の活用推進[再掲]		1-1-1-6					
			1-4-1-8	46	42	樹木の移植助成の活用	建物の新築や増改築等により、やむを得ず移植するものについて、助成制度の活用を促進し、既存樹木の保全に努める。			みどり政策課	建物の改築等の相談・問い合わせ時の助成制度の案内。 令和7年度樹木移植助成実績(件数・本数)：1件・5本	◎	樹木移植助成の周知を図り、既存樹木の保全に努める。
			1-4-1-9	47	43	樹木伐採の事前届出制度の活用	大規模敷地の伐採予定を把握し、事前相談時に移植の助成制度を案内するなど、既存樹木の保全や代替植栽を誘導する。			みどり政策課	大規模団地建替え時に、根系調査を実施した。	◎	大規模敷地の伐採予定を把握し、事前相談時に移植の助成制度を案内するなど、既存樹木の保全や代替植栽を誘導する。
			1-4-1-9							街づくり課(各総合支所)	世田谷地域7件(伐採一部取止め0件、代替植栽0件) 北沢地域1件(伐採一部取止め0件、代替植栽0件) 玉川地域3件(伐採一部取止め4件、代替植栽3件) 砧地域6件(伐採一部取止め0件、代替植栽0件) 烏山地域1件(伐採一部取止め0件、代替植栽0件)※新築時に対応 印刷部数：5,000部	○	引き続き、事前相談時に移植の助成制度を案内するなど、既存樹木の保全や代替植栽を誘導する。
			1-4-1-10	48	44	区民相互のみどりの管理に対する支援【拡充】	落ち葉ひろいリレーの拡充など、区民が樹木や樹林の管理に参加することができる仕組みの拡充を図り、地域の財産であるみどりを、地域のみんなで大切に守っていく。			みどり政策課	配布場所：区政情報センター及び区政情報コーナー、出張所・まちづくりセンター、区立図書館及びみどり政策課 実施会場、実施回数(累計)：20会場、47回	◎	地域コミュニティ担い手づくり支援事業を活用し、区民のさらなる参加の仕組みの構築を検討する。
			1-4-1-10							(一財)世田谷トラストまちづくり	区民が参加できるみどりの管理の機会の提供(竹の間引き、樹木剪定、果樹収穫、催し開催等)：9箇所27件12団体(落ち葉ひろいリレー協力含む)	◎	区民が樹木や樹林の管理に参加できる仕組みの拡充を図り、地域の財産である大切なみどりを地域で守っていくことを目指す。
			1-4-1-11	49	45	民有地のみどりの管理支援	民有地のみどりに対して、所有者の管理によるみどりの質の向上をめざし、機材の貸し出しを行う。			みどり政策課	まちづくりセンター及び公園管理事務所にて、高枝切ばさみの貸出を行った。(件数768件)	◎	民有地のみどりに対して、所有者の管理によるみどりの質の向上を目指し、器材の貸し出しを行う。
			1-4-1-12	50	46	庭木の手入れ講習会	日常的なみどりの管理の基礎知識を学べる講習会等を実施する。 目標：講習会実施(2回/年)			みどり政策課	講習会実施2回	◎	講習会実施2回を目標に、引き続き日常的なみどりの管理の基礎知識を学べる場を提供する。
			1-4-1-12							(一財)世田谷トラストまちづくり	フラワーランド園芸講習会「庭木と生垣の剪定」1回実施	◎	引き続き、フラワーランド園芸講習会「庭木と生垣の剪定」を実施する。
	1-4-2	民有地の身近なみどりの保全・創出	1-4-2-1	51		既存樹木の保全【拡充】(再掲)		1-1-1-3					
			1-4-2-2	52		保存樹木・保存樹林地制度の活用推進[再掲]		1-4-1-3					

				1-4-2-3	53		小さな森制度の活用推進 [再掲]		1-1-1-6						
				1-4-2-4	54		樹木の移植助成の活用[再掲]		1-4-1-8						
				1-4-2-5	55		樹木伐採の事前届出制度の活用[再掲]		1-4-1-9						
				1-4-2-6	56		区民相互のみどりの管理に対する支援【拡充】[再掲]		1-4-1-10						
				1-4-2-7	57		民有地のみどりの管理支援[再掲]		1-4-1-11						
				1-4-2-8	58		庭木の手入れ講習会[再掲]		1-4-1-12						
		1-4-3	風景づくりと連携した樹木の保全	1-4-3-1	59	47	景観重要樹木の指定検討	風景づくり計画に定める指定方針に基づき、景観形成を図る上で重要な樹木の指定を検討する。			都市デザイン課	「風景づくり計画」の改定に伴い、それぞれの指定の考え方について検討・確認を行ったが、指定には至っていない。地域風景資産に選定されている樹木や名木百選に選定された樹木等については地域の風景づくりや建設行為等に活かすよう誘導・指導を行った。	○	検討については必要性を見極めながら行う。地域風景資産に選定されている樹木や名木百選に選定された樹木等については、引き続き地域の風景づくりや建設行為等に活かすよう誘導・指導を行っていく。	
		1-4-4	みどりを生かした街づくりの推進	1-4-4-1	60	48	環境基本条例に基づく環境配慮制度【拡充】	大規模な開発事業等に対し、緑化率・緑の質の向上、既存樹木の保全等に関する配慮を要請。緑の量の確保（緑化率について基準値に4%上乗せ、高木等の配置について基準を20%上回るもの）、既存樹木、みどりの質の確保等の評価軸を設け評価する。 目標：環境基本条例に基づく環境配慮制度における「みどりの保全・創出」の評価結果について、★★★（優良な配慮）の獲得	2-3-1		気候危機対策課	大規模な開発事業等に対し、緑化率・緑の質の向上、既存樹木の保全等に関する配慮を促す。 18件(累計267件) ※H23年から集計	◎	引き続き、大規模な開発事業等に対し、緑化率・緑の質の向上、既存樹木の保全等に関する配慮を求める。	
1-4-4-2	61			49	大規模敷地における街づくり誘導指針の活用		街づくり課(各総合支所)	・誘導指針の策定件数 世田谷地域：0件、北沢地域：1件、玉川地域：0件、砧地域：0件、烏山地域1件		○	引き続き、必要に応じて街づくり条例に基づく「街づくり誘導指針」を策定し、地域のみどりを生かした土地利用を誘導する				
1-4-4-3	62			50	地区計画・地区街づくり計画の策定			都市計画課	地区計画：新規1地区、変更4地区、検討6地区【累計93地区】 地区街づくり計画：新規1地区、変更4地区、検討1地区【累計105地区】	○	引き続き、地区計画・地区街づくり計画策定時に、緑化に対する制限を設けるなど、建て替え時に緑化を誘導していく。				
1-4-4-4	63			51	界わい形成地区における建設行為等の届出による風景づくりの指導・誘導			都市デザイン課	「奥沢1～3丁目等界わい形成地区」における届出対象の建設行為等に対して、事業者・専門家・区の三者による事前調整会議を活用しながら誘導を行うことで、みどり豊かな奥沢地区の特性を活かした風景づくりに取り組んだ。 届出件数：70件	◎	届出制度の運用を通して、引き続き奥沢地区の特性を活かした風景づくりに取り組む。				
1-4-4-5	64			52	緑地協定によるみどりの保全・創出			みどり政策課	緑地協定制度の周知（HP、窓口等により周知）（緑地協定：累計14区域）	◎	引き続き、緑地協定の制度周知を図る。				
1-4-4-6	65				樹木伐採の事前届出制度の活用[再掲]										
1-4-4-7	66				小さな森制度の活用推進[再掲]										
						1-4-4-8	67		市民緑地の活用推進〔再掲〕		1-4-1-6				
2. 核となる魅力あるみどりを創出する	2-1 公園緑地の整備	2-1-1	公園緑地の配置・整備	2-1-1-1	68	53	新たな公園緑地の整備	公園緑地の整備にあたっては、事業に期待される防災機能や健康レクリエーション効果を発揮させるとともに、生物多様性に配慮し、景観形成などの地域環境にも寄与する空間となるよう、区民参加の手法を取り入れながら、みどり豊かで魅力のある公園・緑地を増やしていく。 目標：4.27ha（累計181.54ha）			公園緑地課	公園緑地開園面積約0.24ha、累計約177.75ha (区立公園+身近な広場条例別表)	○	公園緑地開園に向けた整備をすすめる。	
				2-1-2	様々な手法による公園緑地の確保	2-1-2-1	69	54	公園緑地確保のための基金周知	「世田谷区みどりのトラスト基金」への寄附を、ホームページやイベントなどで周知を図る。	1-5-2		みどり政策課	区民まつりなどのイベントに出展し、区のおしらせ・ホームページ掲載、ポスター掲示など周知を行った。また、旧尾崎テオドラ邸との連携によるイラストコンテスト入賞作品を用いた、ちらし、ポスター、パネル等を作成した。	◎
		2-1-2-2	70			55	公園用地の寄附	区民からの寄附による土地を公園緑地として活用し、整備を進めていく。 目標：寄附公園制度のPRの拡充 公園緑地配置方針図に基づく「特に公園緑地が少なく公園緑地を配置する地域」でのPR、空き家対策との連携を検討	1-5-2		みどり政策課	烏山地域の樹林地の寄附受領 1件 0.06ha	◎	引き続き、機会を捉えて制度の周知に取り組む。	
		2-1-2-3	71			56	公園緑地用地取得	特に公園緑地が少ない地域や、防災面で公園が必要とされている地域などに配慮するとともに、みどりの拠点やみどりの軸、みどりのネットワークの形成に資する公園緑地用地を取得する。 目標：公園緑地用地取得面積(H30年度からの累計11.82ha)			みどり政策課	公園用地取得面積 0.54ha（取得及び寄附。開発による帰属は該当なし） H30年度からの累計 9.90ha	◎	引き続き、計画的に公園緑地の取得を進める。	
		2-1-3	みどりを守り育てる資金の確保	2-1-3-1	72	57	みどりを守り育てる資金の確保	世田谷区みどりのトラスト基金を活用した体験型事業の実施などにより、みどりのトラスト基金への寄附醸成につなげる。			みどり政策課	区のおしらせ等への掲載や、区民まつりなどのイベントで周知を行った。また、旧尾崎テオドラ邸プロジェクトとの連携によるイラストコンテスト入賞作品を用いた、ちらし、ポスター、パネルを作成した。	◎	作成したちらし、ポスター、パネルなども活用して引き続き「世田谷区みどりのトラスト基金」への寄附獲得のPRを行っていく。	
		2-1-4	区民や事業者との協働による魅力ある公園づくり	2-1-4-1	73	58	魅力あふれる公園づくりの推進	公園の規模や種類に応じて、ワークショップや利用者アンケート等多様な手法により、計画から管理・運営まで区民参加を進めるとともに、参加・協働による仕組みや場を増やす。 目標：12か所（累計72件 ※H20からの公園整備数）			公園緑地課	近隣へのニュース配布やアンケート調査、公園でのヒアリング調査などにより意見聴取を行い、9箇所の整備を行った（玉川野毛町公園（第2期改修1年目、第2期拡張2年目）、成城みつ池緑地拡張整備工事、上祖師谷たなばた公園整備工事、北烏山五丁目広場整備工事、成城みつ池北緑地拡張工事、宇奈根下川原緑道改修工事、呑川緑道改修工事、羽根木公園図書館前改修工事、明正公園改修工事）。	○	区民との協働による公園づくりを進める。	

			2-1-4-2	74	59	砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施【拡充】	プレーパークを外遊びの拠点として、子どもたちの外遊びを進める。外遊びの啓発に取り組むとともに、砧地域に新たなプレーパークの設置を進める。 目標：区民との協働による砧地域プレーパークの常設化（週5日開園）と地域に向けた外遊び啓発活動の充実			児童課	区民との協働による砧地域プレーパークの常設化（週3日開園）（名称：砧あそびの杜プレーパーク）	◎	R7.3月にプレーパーク開設が完了したが、砧あそびの杜プレーパークの常設化（週5日開園）に向けて、引き続き取り組んでいく。
			2-1-4-3	75	60	公園管理・活用方針の策定	管理・活用に関する各種方針、ガイドライン等の策定・更新を行う。			公園緑地課	方針策定のための材料集め、整理の実施	○	継続する。
			2-1-4-4	76	61	大規模な公園の新設や改修を契機とした常設民間施設(カフェ等)の誘致	玉川野毛町公園拡張事業で実施したサウンディング調査や区民意見聴取等を元に、P-PFIによる民間便益施設の公募を行う。また、上用賀公園拡張事業で実施したサウンディング調査等を基に、P-PFIによる民間便益施設の導入の可能性について検討を進める。 目標：民間便益施設の誘致（玉川野毛町公園）、民間便益施設の導入検討（上用賀公園）				P-PFIによる民間便益施設の再公募を実施し、応募の受付、1次審査、2次審査を行った。（玉川野毛町公園）	◎	P-PFIによる民間便益施設の再公募の3次審査を行い、公募設置等予定社の決定、公募設置等計画の認定、基本協定の締結等を行い、便益施設を整備する。（玉川野毛町公園）
			2-1-4-4							公園整備利用推進課	DBO事業者選定に向け、実施方針・要求水準書を作成し、公募型プロポーザル方式による事業者募集を行った（上用賀公園）	◎	DBO事業者選定の審査、優先交渉権者の決定、基本協定・基本契約等の締結を行う（上用賀公園）
			2-1-4-5	77	62	公園における移動販売車の誘致	区民の利便性向上と税外収入の確保を図るため、公園での移動販売車の出店を継続する。			公園緑地課	①移動販売車の誘致6公園、②その他公園への拡充検討	○	継続する。
			2-1-4-5							経済課	移動販売車の誘致5公園（希望ヶ丘公園、羽根木公園、大蔵運動公園、二子玉川公園、若林公園）	○	令和8年度も公園での移動販売車の出展を継続していくが令和9年度以降は実施状況を踏まえ、事業の継続そのものを検討する予定。
			2-1-4-6	78	63	公園の防災機能の強化	災害時の避難場所としての機能向上をめざし、防災活動のスペースを確保し、災害用施設を整備するなど、防災機能の強化に取り組む。			公園緑地課	防災設備の維持管理を行った。	○	継続する。
			2-1-4-7	79	64	公園等における区民参加の花づくり活動の支援	区民が、公園・緑道・身近な広場に花苗や球根を植え付け、日頃の管理を進めていく活動を支援していく。植え付けする植物について、生きものを呼び込むことのできる種類を選ぶなど、生物多様性に配慮した工夫を取り入れる。			公園緑地課	公園等における「花による緑地推進協定」の締結(新規7団体・8か所、解除1団体・1か所)累計団体数82.箇所数86	○	継続する。
			2-1-4-8	80	65	生きものに配慮した大規模公園緑地の計画づくり【新規】	大規模公園緑地の整備に向け、生物多様性に配慮した公園緑地の計画づくりを進める。 目標：（仮称）北鳥山七丁目緑地	2-2-1		公園整備利用推進課	ワークショップや緑地開放を実施し、地域住民の意見を伺いながら、基本計画案の検討・作成を進めた。（ワークショップ3回、緑地開放9回実施）	◎	引き続き、地域住民の意見を伺いながら、基本計画、基本設計の計画・作成を進める。
			2-1-4-9	81	66	大規模な生きものの拠点となる公園緑地の整備	体験・学習の場として使えるような大規模な生きものの拠点となる公園を整備する。 目標：玉川野毛町公園（拡張用地）	2-2-1		公園緑地課	玉川野毛町公園の拡張区域で、第2期拡張工事（1年目および2年目）にて施工し、グリーンインフラ施設である雨庭を整備した。	◎	引き続き、大規模公園等で整備を検討する。
			2-1-4-10	82	67	生きもの拠点となる公園緑地の整備	身近な公園や緑地に生物多様性に配慮した空間を整備する。	2-2-1		公園緑地課	在来植物等の生物多様性に配慮した空間を整備（成城みつ池緑地、玉川野毛町公園、上祖師谷たなばた公園、北鳥山五丁目広場）。	◎	生物多様性に配慮した公園の整備を進める。
			2-1-4-11	83		公園緑地における屋緑樹林地の管理・運営の充実【新規】〔再掲〕		1-1-2-4					
			2-1-4-12	84		保全活動の支援【新規】〔再掲〕		1-1-2-5					
			2-1-4-13	85	68	風景づくりのガイドライン（公共施設編）の作成	風景づくり計画に基づき、公共施設に関する風景づくりの配慮すべき事項等を示したガイドラインを作成する。			都市デザイン課	令和8年度からガイドラインの作成に着手するため、進め方等の事前調整を行った。	○	庁内の関係所管の意見を聞きながら、作成に着手していく。
	2-2 公園緑地の管理運営	2-2-1 公園の適切な維持・更新	2-2-1-1	86	69	公園等長寿命化改修計画に基づく改修	公園等長寿命化改修計画に基づき、計画的に公園等を改修する。 目標：①大規模公園改修8か所、②緑道再生1,360m、③特色ある公園・身近な広場の再生12か所			公園緑地課	①大規模公園改修6か所、②緑道再生1,175㎡、③特色ある公園・身近な広場の再生0か所	○	公園等長寿命化改修計画に基づく改修を進める。
			2-2-1-2	87	70	維持管理経費の縮減	長寿命化計画の推進により、公園施設の長寿命化を図り経費を縮減する。			公園緑地課	長寿命化計画に基づく整備を実施した。	○	継続する。
			2-2-1-3	88	71	生物多様性に配慮した公園管理	在来種を用いた植栽、枯木積みや石積みなどのエコスタックを用いた生きものの生息・生育場所への配慮、外来種防除などを検討・実施する。	2-2-2		公園緑地課	・等々力深谷公園斜面樹林地の土中環境を改善する健全化作業などにて、当該地の伐採材を使用した。	◎	継続する。
			2-2-1-4	89	72	区民による公園管理協定制度の推進	「公園管理協定制度」の内容について、管理作業の拡充を検討する。 目標：管理協定講習会の開催・公園サポーター制度の推進			公園緑地課	公園等における「公園管理協定」の締結(新規0団体・0か所、解除1団体・1か所)	△	継続する。
			2-2-1-5	90		公園緑地における屋緑樹林地の管理・運営の充実【新規】〔再掲〕		1-1-2-4					
			2-2-1-6	91		保全活動の支援【新規】〔再掲〕		1-1-2-5					
		2-2-2 地域の魅力を高める公園マネジメントの検討	2-2-2-1	92		公園管理・活用方針の策定[再掲]		2-1-4-3		公園緑地課			
			2-2-2-2	93		大規模な公園の新設や改修を契機とした常設民間施設(カフェ等)の誘致[再掲]		2-1-4-4		公園緑地課			
			2-2-2-2							みどり政策課			
			2-2-2-3	94		公園における移動販売車の誘致[再掲]		2-1-4-5		公園緑地課			
			2-2-2-3							産業連携交流推進課			

				2-2-2-4	95	73	暮らしにつながる発生材の地域循環・活用【新規】	岡本公園をモデルとして、公園や街路樹の管理で発生した伐採木や石などの発生材を、樹林地管理や体験工作など地域で活かし、暮らしの中の新しい価値や豊かさを生み出すように資源を循環させる取り組みを進める。また、公園緑地の保全活動のほか、子どもの環境教育や意見交換、情報発信など暮らしとつなげる具体的な取り組みを推進する多世代交流の拠点づくりに取り組む。 目標：①再生資源循環の仕組みの検討・試行、②地域循環・活用の拠点づくり1か所			公園緑地課	・等々力溪谷公園斜面樹林地の土中環境を改善する健全化作業などにて、当該地の伐採材を使用した。	◎	継続する。
				2-2-2-4								(一財)世田谷トラストまちづくり	・竹林の管理間引きによる、竹発生材の提供 2件 (区立中里小学校PTAお祭り係、たまがわみん家の家保育園) ・剪定枝等 発生材を活用したバイオネスト、落ち葉溜めづくり (岡本ボランティア定例活動内、フラワーランド友の会活動内) ・竹発生材のチップ化と区内公園緑地での活用 (成城三、瀬田農業公園(分園)、経堂五丁目特別保護区ほか)	
	2-3 区民がふれあえる水辺の再生	2-3-1 区民がふれあえる水辺の再生	2-3-1-1	96			湧水を生かした緑地の整備[再掲]		1-2-1-3					
			2-3-1-2	97	74		生物多様性に配慮した水辺づくり	世田谷生きもの緑化ガイドブックを参考に、公共施設などにおいて、地域環境、施設用途の特性に合わせ、生物多様性に配慮した水辺づくりを進めるとともに、鳥や虫などの生きものを育む水辺の維持管理を進める。		2-1-1	公園緑地課	適切な維持管理を継続した。(公園緑地課)	◎	継続する。
			2-3-1-2								各施設関係所管課			
			2-3-1-2								施設営繕第一課	学校等の改築工事において、ピオトープ等の設置がなかったため実績なし		
			2-3-1-2								施設営繕第二課	学校等の改築工事において、ピオトープ等の設置がなかったため実績なし		
			2-3-1-3	98	75		水辺の維持管理	鳥や虫などの生きものを育む水辺の維持管理を進める。		2-1-1	公園緑地課	適切な維持管理を継続した。	◎	継続
			2-3-1-3								工事第一課	適切な維持管理を継続した。		
			2-3-1-3								工事第二課	適切な維持管理を継続した。		
			2-3-1-4	99			河川の自然環境の再生[再掲]		1-2-1-2					
3. 街なかにも多様なみどりをつくり、つなげる	3-1 民有地のみどりづくり	3-1-1 花とみどりの街づくりの推進	3-1-1-1	100	76		宅地の生物多様性に配慮した緑化推進	みどりの基本条例・都市緑地法に基づき一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、緑化の義務を定めている。それに加え、生物多様性に配慮した緑化を誘導していく。		2-3-1	街づくり課(各総合支所)	・みどりの計画書届出件数 世田谷地域：175件、北沢地域：179件、玉川地域：250件、砧地域：143件、鳥山地域86件	○	引き続き、みどりの基本条例及び都市緑地法に基づいて、緑化を推進する。
			3-1-1-1								みどり政策課	・「世田谷生きもの緑化ガイドブック」の配布を行った		
			3-1-1-2	101	77		シンボルツリー・生垣、植栽帯造成、屋上緑化・壁面緑化、駐車場緑化の助成制度の推進【拡充】	既存制度を拡充し、より多くの区民が多様な緑化を進め、街なかのみどりが効果的につながっていくような制度としていく。 また、雨水貯留浸透とみどりの創出の効果をあわせ持つ助成制度の拡充により、区民、事業者が取り組むグリーンフラを促進する。 目標：街なかのみどり創出による生きものネットワークの充実。令和6～9年度助成件数 372件		2-3-2	みどり政策課	区公式SNSを活用した助成制度の周知を行った ガーデニングフェア等のイベント時にパンフレットの配布を行った ・生垣・フェンス緑化助成5件 ・植栽帯造成助成11件 ・シンボルツリー植栽助成29件/195本 ・屋上・壁面緑化助成3件 ・駐車場緑化助成0件	◎	引き続き、制度の運用及び周知を進め、民有地のみどりの創出に取り組む。
			3-1-1-3	102	78		みどりと花いっぱい協定による緑化推進	既存協定を継続しつつ新規案件を増やし、街なかのみどりと花の拠点を増やして、みどりに対する区民の意識を高めていく。また、多年草を含めた多様な植栽種が選択できるよう、新たな支援方法を検討する。			みどり政策課	・みどりと花いっぱい協定新規4箇所、解除11箇所 累計103か所		
			3-1-1-4	103	79		3軒からはじまるガーデニング支援制度	3軒以上のグループへガーデニングアドバイザーの派遣と緑化資材購入費の一部を助成し、みどりあふれる環境にやさしい街づくりを推進する。		2-3-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	登録グループ数 新規登録2件、解除1件(累計37グループ、165軒) ・既存グループへのアドバイザー派遣5回 ・制度改正に向けたアドバイザー会議の開催 2回	◎	・既存グループへの支援継続 ・制度改正内容の一部試行 ・制度の要綱改正
			3-1-1-5	104	80		園芸講習会	瀬田農業公園(フラワーランド)での園芸講習会開催、身近なまちづくり推進協議会等、地域で開催される園芸講習会に講師を派遣する。			(一財)世田谷トラストまちづくり	・瀬田農業公園での園芸講習会：人と環境にやさしいV(ラ)づくり入門などの講習会7回開催(参加者110名) ・地域で開催される講習会への講師派遣：52回(1,533名)		
			3-1-1-6	105			小さな森制度の活用推進[再掲]		1-1-1-6					
			3-1-1-7	106			緑地協定によるみどりの保全・創出[再掲]		1-4-4-5					
			3-1-1-8	107	81		緑化助成制度の多様なPR	助成制度を利用した緑化施設について、PR方法の工夫を行い、助成制度のさらなる活用を進める。			みどり政策課	優良事例をホームページに掲載したほか、区公式SNS等を活用して制度の周知を図った。	◎	引き続き、制度の周知を図る。
			3-1-1-9	108			樹木の移植助成の活用[再掲]		1-4-1-8					
			3-1-1-10	109			既存樹木の保全【拡充】[再掲]		1-1-1-3					

	3-1-1	緑化指導・誘導の推進	3-1-1-11	110	82	ひとつぼみどりの創出	通りに面した部分などに、1坪(約3.3㎡)程度の小さなみどり(ひとつぼみどり)の創出を図る。パンフレットで、ひとつぼみどりの事例や、助成制度、みどりを楽しむ暮らし方(ジャムづくり、腐葉土づくり、草木染め、家庭菜園など)を紹介する。			みどり政策課	ひとつぼみどりの普及啓発のため、イベント等でパンフレットの配布を行った。	◎	引き続き、パンフレットの配布を行う。	
			3-1-1-12	111	83	ちょこっと空間づくり	個人宅の庭やベランダ、商店街などで生きものが立ち寄る場をつくる工夫を動画で紹介し、生きものの生息・生育空間を増やす。 目標：動画配信（令和6年度新規動画公開）による「ちょこっと空間づくり」の推進		リーディング	みどり政策課	「ちょこっと空間づくり」の周知を図るため、動画の配信を継続した。 講習会動画配信（3本）、新規動画作成（1本）、ガイドブック配布	○	引き続き、動画の配信及びガイドブックの配布を行う	
			3-1-1-13	112		区民相互のみどりの管理に対する支援【拡充】[再掲]		1-4-1-10						
			3-1-1-14	113		民有地のみどりの管理支援[再掲]		1-4-1-11						
			3-1-1-15	114		庭木の手入れ講習会[再掲]		1-4-1-12						
			3-1-1-16	115		雨水浸透施設・雨水タンク設置の助成〔再掲〕		1-2-2-1						
			3-1-1-17	116		雨水貯留浸透施設設置の指導〔再掲〕		1-2-2-2						
			3-1-1-18	117	84	雨庭づくりの普及によるひとつぼみどりの創出【新規】	個人の庭などでの雨庭づくりについて、多様な普及啓発プログラムの開発により、ひとつぼみどりの創出を図る。			みどり政策課	緑化助成の活用事例ホームページを開設し、雨庭などの事例を紹介した。	○	引き続き、ホームページ等の媒体を活用し、雨庭の普及啓発を図る。	
			3-1-1-18						(一財)世田谷トラストまちづくり	雨庭づくりの普及啓発のため、「自分でもできる雨庭の手引き Vol.2」および「自分でもできる雨庭の手引き Vol.2」の配布継続	○	雨庭づくりの普及啓発のための情報発信		
		3-1-1-19	118		雨庭づくりの普及と人材育成【新規】〔再掲〕		1-2-2-7							
		3-1-2	緑化指導・誘導の推進	3-1-2-1	119	85	建築事業者などに対する普及啓発	積極的に緑化を推進するために、緑化制度を担当する職員の研修を実施し、建築・開発事業者に対し建築時の緑化の普及啓発を行う。		2-3-2	みどり政策課	植栽研修の動画配信の継続 建築等事業者へ積極的に緑化を行うよう、指導や意見などを行った	○	引き続き、動画の配信及び事業者への指導を行う
				3-1-2-1							街づくり課(各総合支所)	みどり政策課が作成し、庁内公開サイトに掲載している「みどりの計画・指導に携わる職員のための植栽研修（動画配信）」について、課内に周知を行っている。	○	緑化制度を担当する横転職員を中心に、担当課が実施する研修を受講する。
				3-1-2-2	120	86	世田谷生きものの緑化ガイドブックの配布	世田谷生きものの緑化ガイドブックを参考に、生物多様性に配慮した緑化を推進する。		1-1-2	みどり政策課	世田谷生きものの緑化ガイドブックの配布 庭木の手入れ講習会（55部）、ガーデニングフェア（20部）、生きもの会議（27部）	○	引き続き、ガイドブックの配布を行う。
				3-1-2-3	121		環境基本条例に基づく環境配慮制度[再掲]		1-4-4-1					
				3-1-2-4	122	87	みどりの計画書制度による届出制度の継続	みどりの計画書届出制度を継続し、150㎡以上の敷地や風致地区内における新築時等に、新たなみどりの創出、既存樹木の保全等を進めていく。			みどり政策課	みどりの計画書届出制度の継続運用	◎	引き続き、緑の計画届出制度を運用していく。
				3-1-2-5	123	88	建築物緑化認定ラベル交付制度の検証	みどりの基本条例に定めた基準以上の緑化を行う建築物などを顕彰する、緑化認定ラベル交付制度の運用について、より効果的な方法を検証する。			みどり政策課	緑化認定ラベル交付の徹底、継続交付	○	引き続き、ラベルの交付を行う
				3-1-2-6	124	89	緑化地域制度の対象建築物の緑化の確実な維持	緑化地域制度によって創出された緑化施設について、巡回確認により確実なみどりの維持を指導する。			みどり政策課	巡回確認による維持指導の継続 違反物件に対する是正指導（継続中）	○	引き続き、巡回確認や是正指導を行う。
				3-1-2-7	125		地区計画・地区街づくり計画の策定[再掲]		1-4-4-3					
				3-1-2-8	126		界わい形成地区における建設行為等の届出による風景づくりの指導・誘導〔再掲〕		1-4-4-4					
	3-1-2-9	127		シンボルツリー・生垣、植栽帯造成、屋上緑化・壁面緑化、駐車場緑化の助成制度の推進[再掲]		3-1-1-3								
	3-1-3	建設行為におけるみどりの風景づくり	3-1-3-1	128	90	建設行為等における風景づくりの誘導	建築物や工作物などの建設行為等を行う際に、事業者に対し、事前協議および景観法に基づく届出制度により、風景づくりの方針・基準に基づいた計画となるよう、指導・誘導を行う。 目標：地域の風景特性を活かした良好な風景づくりの推進		1-2-1	都市デザイン課	区全域において、届出対象となる一定規模以上の建設行為等に対して、事業者・専門家・区の三者による事前調整会議を活用しながら誘導・指導を行った。 届出件数：218件(累計2,579件)	◎	引き続き適切な誘導・指導を行っていく。	
3-2	みどりの公共・公益施設づくり	3-2-1	3-2-1-1	129	91	道路緑化の推進	道路空間として効果的かつ良質な道路緑化を推進することを基本理念として、生物多様性等に配慮した道路緑化を推進する。また、街路樹や植栽帯について、病害虫の防除や植栽基盤の改善、適切な補植や更新、剪定などにより、健全な育成・維持管理を行っていく。 目標：令和5年度末より、道路緑化面積を0.72ha増加		2-3-3	土木計画調整課	世田谷区画街路第10号線（下北沢駅前交通広場）工事が完了した。（道路緑化面積：約7,000㎡×0.33＝0.23ha）	◎	引き続き適切な道路整備を行っていく。	
		工事第一課								—		—		
		工事第二課								—		—		
		公園緑地課								適切な維持管理を継続した。【公園緑地課】	◎	継続		

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

			3-2-3-4						奥沢図書館	緑のカーテンによる壁面緑化 期 間:4月下旬～10月中旬 場 所:奥沢図書館仮事務所2階ベランダ 植 物:ゴーヤ栽培(苗・資材は区みどり政策課からの配布物と前年収穫した実から取った種子より栽培) 緑化規模:約1.5m×6m(窓サッシ約6枚分) (1) 常緑樹 剪定・整枝 年1回(8月) (2) 落葉樹 剪定・整枝 年1回(1月) (3) 針葉樹 剪定・整枝 年1回(10月) (4) 普通剪定 年1回(8月) (5) 生垣刈り込み 年1回(10月) (6) 低木刈り込み 年2回(6月、10月) (7) 草刈・除草 年2回(6月、9月) (8) 施肥(配合肥料) 年1回(2月) (9) 病虫害防除 年2回(7月、9月) (10) 芝生の維持管理 ①芝生の除草(手作業) 年1回 ②芝生の刈り込み作業 年1回 (11) プランタ管理 ①剪定 年1回(6月) ②除草・清掃 年2回(6月、9月) ③病虫害駆除 年2回(7月、9月) ④施肥 年1回(2月)	◎	—
			3-2-3-4						施設営繕第一課	(1) 常緑樹 剪定・整枝 年1回(8月) (2) 落葉樹 剪定・整枝 年1回(1月) (3) 針葉樹 剪定・整枝 年1回(10月) (4) 普通剪定 年1回(8月) (5) 生垣刈り込み 年1回(10月) (6) 低木刈り込み 年2回(6月、10月) (7) 草刈・除草 年2回(6月、9月) (8) 施肥(配合肥料) 年1回(2月) (9) 病虫害防除 年2回(7月、9月) (10) 芝生の維持管理 ①芝生の除草(手作業) 年1回 ②芝生の刈り込み作業 年1回 (11) プランタ管理 ①剪定 年1回(6月) ②除草・清掃 年2回(6月、9月) ③病虫害駆除 年2回(7月、9月) ④施肥 年1回(2月)	◎	引き続き、年間計画に従い、適切な管理を行う。
			3-2-3-4						施設営繕第二課	(1) 低木剪定 年1回(9月) (2) 中木剪定 年1回(9月) (3) 除草 年1回(9月) (4) 施肥 年1回(9月)	◎	引き続き、年間計画に従い、適切な管理を行う。
			3-2-3-5	144	103	樹木・植栽地の適切な維持管理(公共・公益施設)【新規】	公共・公益施設、区営住宅等の住宅施設における樹木・植栽地について、定期的な剪定や刈込等により、適切な維持管理を行い、みどりの質を確保する。		各施設関係所管課			
			3-2-3-5						中央図書館	(1) 常緑樹 剪定・整枝 年1回(8月) (2) 落葉樹 剪定・整枝 年1回(1月) (3) 針葉樹 剪定・整枝 年1回(10月) (4) 普通剪定 年1回(8月) (5) 生垣刈り込み 年1回(10月) (6) 低木刈り込み 年2回(6月、10月) (7) 草刈・除草 年2回(6月、9月) (8) 施肥(配合肥料) 年1回(2月) (9) 病虫害防除 年2回(7月、9月) (10) 芝生の維持管理 ①芝生の除草(手作業) 年1回 ②芝生の刈り込み作業 年1回 (11) プランタ管理 ①剪定 年1回(6月) ②除草・清掃 年2回(6月、9月) ③病虫害駆除 年2回(7月、9月) ④施肥 年1回(2月)	◎	引き続き、年間計画に従い、適切な管理を行う。
			3-2-3-5						経堂図書館	(1) 低木剪定 年1回(9月) (2) 中木剪定 年1回(9月) (3) 除草 年1回(9月) (4) 施肥 年1回(9月)	◎	引き続き、年間計画に従い、適切な管理を行う。
			3-2-3-5						砧図書館	以下の樹木・植込の剪定、散水、除草、防虫を適宜行う。発生した剪定枝葉及び落ち葉は、発生後搬出し可能な限り再生資源化を図っている。 トウカエデ 2本 キンモクセイ 1本 クロガネモチ 1本 サザンカ 37.8㎡ ヒイラギナンテン23㎡ サツキツツジ・オオムラサキツツジ 45㎡ 除草 117㎡	◎	引き続き再生資源化に努める。
			3-2-3-5						下馬図書館	【下馬図書館】 (1) 普通剪定 年1回(1月) (2) 施肥 年1回(1月) (3) 植木の調整、除草 年2回(6月、11月)	◎	引き続き、年間計画に従い、適切な管理を行う。
			3-2-3-6	145		風景づくりのガイドライン(公共施設編)の作成[再掲]		2-1-4-13				
			3-2-3-7	146		庁内でのみどりの相談窓口[再掲]		3-2-1-3				
3-3 新たなみどりの創出	3-3-1 新たなみどりの創出	3-3-1-1	147	104	外環道上部空間等利用における緑化の推進(東名ジャンクション(仮称))	上部空間等利用において緑化空間の創出と推進を図るため、計画案の策定に向けて事業者等と調整を進める。		2-3-3	砧総合支所街づくり課	・外環事業者他関係者との調整	◎	引き続き、事業者との調整を図る。
		3-3-1-2	148	105	小田急線上部利用における緑化の推進	小田急線の上利用における公共施設整備においては、東北沢、下北沢、世田谷代田駅周辺のみどりとのつながりを意識し、多様性をもたらす緑化の推進及び、住民参加型の管理や、活用を促進し、高質な緑化空間の創出を図る。		2-3-3	北沢総合支所街づくり課	実績なし。(小田急線上部において民主体で緑を管理する地域活動団体に移行した)	◎	—

			3-3-1-2						2-3-3	拠点整備担当課			
			3-3-1-3	149	106	地域活動団体との連携によるみどり保全とまちづくり	地域の様々な自然環境や歴史的・文化的環境について、多様な団体と連携しながら、地域貢献活用を広げ、居心地のよい魅力的なまちとコミュニティの再生をめざす。			(一財)世田谷トラストまちづくり	成城エリアを個人や家族単位の少人数で楽しむことのできる催しを成城自治会と連携して実施。 ●成城さくらウォークラリー2025：136名	◎	地域の様々な自然環境や歴史的・文化的環境について、多様な団体と連携しながら、地域貢献活用を広げ、居心地のよい魅力的なまちとコミュニティの再生をめざす。
			3-3-1-4	150		市民緑地認定制度による緑地の保全・創出[再掲]		1-4-1-5					
3-4 外来種や野生生物への対応	3-4-1	外来種や野生生物への対応	3-4-1-1	151	107	関係行政機関、学校、団体と連携した啓発・防除活動	特定外来種などの防除活動について連携し、啓発や防除活動を行う。		3-1-1	みどり政策課	特定外来生物アレチウリ駆除活動の様子をHPで紹介し、啓発や参加の呼びかけを行った。	◎	特定外来種の防除方法の周知を引き続き行う。
			3-4-1-2	152	108	普及啓発事業の実施	外来種についての正しい知識の周知や、特定外来生物などの防除活動への参加を呼びかける。		3-1-1	みどり政策課	特定外来種の周知啓発をホームページで行った。	◎	注意が必要な外来種の周知啓発に取り組む。
			3-4-1-3	153	109	カラスの巣撤去緊急対策事業の実施	繁殖期のカラスの威嚇や攻撃から区民の安全を確保するため、巣の撤去などを行う。		3-1-2	環境保全課	・巣の撤去 23件(累計1362件) ・落下ヒナの捕獲 10件(累計635件) ・調査 7件(累計146件)	◎	前年に引き続き、カラスの巣撤去緊急対策事業を実施する。
			3-4-1-4	154	110	ハクビシン等の防除	ハクビシン・アライグマが建物の天井裏などに棲みつき、糞尿などの被害が生じている場合、区民の生活環境の保全を図るため、箱わなを設置し、防除する。		3-1-2	環境保全課	・ハクビシン 19頭(累計257頭) ・アライグマ 55頭(累計166頭)	○	前年に引き続き、ハクビシンおよびアライグマにおいて捕獲事業を実施する。
			3-4-1-5	155	111	農地におけるハクビシン等の防除	ハクビシン・アライグマ・タヌキによる農作物への被害が生じている場合、被害の抑制を図ることを目的として農地に箱わなを設置し、防除する。			都市農業課	・アライグマ・ハクビシン・タヌキ捕獲件数38件 (JA東京中央千歳管内9件、JA東京中央砧管内16件、JA世田谷目黒管内13件)	○	引き続き捕獲事業を実施し、有害獣による農作物被害防止を図ることで農家の経済損失を減少させていく。
			3-4-1-6	156	112	生活被害を伴う害虫等への防除対策	区民生活に危害を及ぼす恐れのある害虫等についての注意喚起や情報の周知、ハチの巣の除去(要件あり)を行う。		3-1-2	生活保健課	ハチの巣の除去やネズミの防除指導などを実施し、相談受付、広報紙、ホームページ、講習会、パネル展示、チラシ配布など様々な機会を捉えて継続的に周知を行うことで、防除対策の普及啓発に努めた。 ハチの巣の除去 633件 ネズミの防除現場指導 177件 ネズミ・ハチ等衛生害虫等の相談受付 2219件	◎	ハチの巣の除去やネズミの防除指導などを実施し、相談受付、広報紙、ホームページ、講習会、パネル展示、チラシ配布などに加え、デジタルサイネージ等新たな媒体を活用し、さらなる防除対策の普及啓発に努める。
			3-4-1-7	157	113	ハチとの共生の普及啓発	ハチの生態や習性・被害の予防対策に関する正しい知識を習得し、共生していくために、区民向けの普及啓発講習会を開催する。		3-1-2	生活保健課	相談受付、ホームページ、講習会、パネル展示、リーフレット配布など様々な機会を捉えて継続的に周知を行うことで、ハチとの共生の普及啓発に努めた。 講習会 1回、参加者 26名 リーフレット配布数 709	◎	相談受付、ホームページ、講習会、パネル展示、リーフレット配布、デジタルサイネージなど様々な機会を捉えて継続的に周知を行うことで、ハチとの共生の普及啓発に努める。
			3-4-1-8	158		希少生物生息・生育地の保全活動[再掲]		1-1-2-2					
3-5 みどりによる安全な街づくり	3-5-1	災害に備えた水環境の整備	3-5-1-1	159	114	民有地の震災対策用井戸の維持管理支援	震災等の災害時に備え、利用可能な水を確保するために、震災対策用井戸として指定された民有地の井戸の維持管理を継続して支援する。			地域振興課(各総合支所)	震災対策用井戸（累計1,137か所） ポンプの設置・修理への助成を行い、新たに登録があった井戸に対しては、水質検査を実施した。	◎	震災時の生活用水の確保・活用を促進するため、ポンプの設置・修理への助成額の拡充、隔年での水質検査を引き続き実施する。また、区HPでの制度についての周知や区防災情報ポータルで井戸の場所の掲載等を行い、災害時の活用に備える。
			3-5-1-1							災害対策課	同上	◎	同上
			3-5-1-2	160	115	防火水槽の設置指導	地震などの災害発生時に備え防火水槽の設備設置を進める。			街づくり課(各総合支所)	・住環境条例に基づく設置指導 ※H26年度から集計、所轄消防署の要望により設置 世田谷地域4件（累計41件）、北沢地域1件（累計29件）、玉川地域9件（累計69件）、砧地域1件（累計28件）、烏山地域1件（累計20件）	○	引き続き、住環境条例に基づいて、防火水槽の設備設置を進める。
			3-5-1-3	161		雨水浸透施設・雨水タンク設置の助成〔再掲〕		1-2-2-1					
			3-5-1-4	162		建築などの機会を捉えた雨水貯留浸透施設の普及〔再掲〕		1-2-2-2					
	3-5-2	みどりによる防災機能の強化	3-5-2-1	163	116	防災街づくり事業による公園・広場・緑地用地取得	防災まちづくり事業により公園・広場・緑地用地の取得を進める。 目標：防災街づくり事業による公園・広場・緑地用地取得1か所（累計2か所）			防災街づくり課	公園用地取得 1件（千歳船橋駅周辺地区）	◎	防災まちづくり事業による公園・広場・緑地用地の取得を進める。
			3-5-2-1			防災街づくり事業による公園・広場・緑地用地取得	防災まちづくり事業により公園・広場・緑地用地の取得を進める。 目標：防災街づくり事業による公園・広場・緑地用地取得1か所（累計2か所）			街づくり課(各総合支所)	世田谷地域：0件、北沢地域：0件、玉川地域：0件、砧地域：1件（千歳船橋駅周辺地区）、烏山地域0件	◎	引き続き、防災まちづくり事業により公園・広場・緑地用地の取得を進める。
			3-5-2-2	164		地区計画・地区街づくり計画の策定[再掲]		1-4-4-3					
4. みどりと関わる活動を増やし、協働する	4-1	みどりを守り育てる活動の活性化	4-1-1	165	117	生きもの情報の共有	各機関と生物多様性に関する情報を共有し、生きものネットワークづくりに活用する。		4-1-1	みどり政策課	区内でマツザイセンチュウ病が発生した際、近隣自治体へ情報提供を行った。	◎	引き続き、自治体間での情報共有を行う。
		国・東京都・関係自治体との連携	4-1-1-2	166	118	国・東京都・関係自治体等との連携による広域的保全の推進	国・東京都・関係自治体と連携して、国分寺崖線や河川環境などの広域的保全に取り組む。		4-1-1	みどり政策課	生きもの会議の全体会を実施（25名参加） 多摩川河川環境検討会への参加 多摩川流域協議会への参加	◎	引き続き、他自治体と連携し、崖や河川の環境保全に取り組む
			4-1-1-3	167	119	「健康村里山自然学校」の継続実施	区民と村民（群馬県川場村）が共同して森林等の保全活動を行う「健康村里山自然学校」を実施し、「地球温暖化防止」「生物多様化の保護」などの重要性を学ぶ機会を作る。また、PR活動によってリピーターだけではなく新規参加者の獲得に努めていく。		4-1-1	区民健康村・ふるさと・交流推進課	・里山塾（全3コース）延実施回数12回、延参加者数132名 ・農業塾（全5コース）延実施回数15回、延参加人数305名 ・こども里山自然学校（夏・冬）延参加人数42名 ・川場まるごと滞在記（夏・冬）延参加人数46名	◎	K列の個別取り組み内容について、継続実施していく。

4-1-2	区民や団体などとの連携	4-1-2-1	168	120	活動団体との意見交換会の開催 生物多様性保全活動団体や河川の水環境団体などと意見交換会など情報共有の場を設ける。また、各公園緑地等でのボランティア活動において、保全方針や魅力を伝える活動などについて、活動団体との意見交換や勉強会等に定期的に取り組む。 目標：多様な主体との情報共有、意見交換会（世田谷生きものの会議 1回/年）などの実施		4-2-1	みどり政策課	生きものの会議の全体会を実施（25名参加） はけの自然とくらしのフォーラム参加	◎	引き続き、意見交換会などに出席し、情報交換など図る。
		4-1-2-1						公園緑地課	玉川上水都区連絡協議会参加	○	継続する。
		4-1-2-1						豪雨対策・下水道整備課	「野川の情報交換会」を開催し、活動団体との情報共有及び意見交換を行った。	◎	活動団体との意見交換会の継続
		4-1-2-1						(一財)世田谷トラストまちづくり	各トラストボランティアグループとの定期的な意見交換、情報共有および学習会等の開催：115回	◎	各トラストボランティアグループとの定期的な意見交換、情報共有および学習会等の開催継続
	4-1-2-2	4-1-2-2	169	121	専門家の派遣などの支援 生物多様性保全活動団体や小学校、地域活動団体等への専門家派遣に取り組む。		4-2-1	みどり政策課	みどりの出前講座（3校9クラス）、専門家派遣（2件）	◎	引き続き、区内の学校や活動団体へ、専門家を派遣する制度を運用する。
		4-1-2-2						(一財)世田谷トラストまちづくり	小学校への専門家派遣（総合学習支援 15件）、外部団体へ専門家派遣（身近なまちづくり推進協議会など計 52件）	◎	生物多様性保全活動団体や小学校、地域活動団体等への専門家派遣に取り組む
	4-1-2-3	4-1-2-3	170	122	企業や学校との連携による生物多様性に配慮した場の活用 企業や学校と連携して、生物多様性に配慮した公園緑地・公共用地・民有地を、環境学習などの場として活用する。		4-2-1	みどり政策課	区内小学校へ、生物多様性の専門家を派遣した。 みどりの出前講座（3校9クラス） 区内の自然共生サイトを紹介するページを作成した	◎	専門家派遣制度やみどりの出前講座を引き続き運用する
		4-1-2-3						公園緑地課	公園・緑道等を環境学習の場として活用した。	○	継続
		4-1-2-3						(一財)世田谷トラストまちづくり	企業や学校との連携による生物多様性に配慮した場の活用：19回(内訳：小学校15回、企業4回) ※地元小学校の児童とともに緑地保全活動等を実施。	◎	企業や学校と連携して、生物多様性に配慮した公園緑地・公共用地・民有地を、環境学習などの場として活用する。
	4-1-2-4	4-1-2-4	171		せたがやカレブプロジェクト[再掲]	1-3-1-4					
	4-1-2-5	4-1-2-5	172	123	園芸相談 園芸に関する様々な相談を瀬田農業公園(フラワーランド)で専門員が応じるとともに、寄せられた相談・回答等をホームページで紹介する。			(一財)世田谷トラストまちづくり	相談対応2,198件、HPにて季節の相談・回答を掲載。	◎	相談対応およびHPでの相談内容の掲載を継続する。
		4-1-2-6	173		区民相互のみどりの管理に対する支援【拡充】[再掲]	1-4-1-10					
4-1-3	みどり・生きものの表彰制度の推進	4-1-3-1	174	124	みどり・生きものの表彰制度 活動団体や事業者などによる、みどりや生物多様性への貢献の高い取り組みを表彰する。 目標：みどり・生きものの表彰制度の検討、実施		4-2-2	みどり政策課	環境配慮制度における新たなみどりの評価項目による運用。 また、区ホームページにて、区内の自然共生サイトの紹介した。	○	環境配慮制度による評価を継続する。
		4-1-3-2	175		建築物緑化認定ラベル交付制度の検証[再掲]	3-1-2-5					
		4-1-3-3	176		緑化助成制度の多様なPR[再掲]	3-1-1-8					
4-1-4	トラスト運動支援者数の拡大	4-1-4-1	177	125	トラスト運動支援者数の拡大 賛助会員拡大やトラストボランティアなどと連携・協力により自然環境や歴史的・文化的環境の保全活動を進める。		5-1-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	賛助会員やボランティアなどの連携・協力による自然環境や歴史的・文化的環境の保全（会員2,001名 ボランティア1,045回 延べ8,677名）	◎	広報媒体を利用し、ボランティア活動等の様子を伝えていく。
4-1-5	協働によるみどりの風景づくり	4-1-5-1	178	126	地域風景資産の継続を目的とした仕組みの検討 地域風景資産の継続を目的とした仕組みの検討を行う。		1-2-1	都市デザイン課	・地域風景資産選定 0件(累計86件) 地域風景資産や活動団体の活動に関する新たな選定制度の構築に向けて、地域風景資産の活動団体や、地域風景資産に選定されていないが、街づくりやコミュニティづくりなどの地域活動を行っている団体から、意見を聴取し検討した。 ・地域風景資産普及事業の実施 風景づくり活動団体を対象とした交流会の開催や風景MAPの増刷、普及啓発イベント（まちあるき）を企画し、地域風景資産や風景づくり活動団体の普及啓発を行った。	◎	聴取した意見をもとに、新たな仕組みについて具体的に検討していく。
		4-1-5-2	179	127	風景づくり活動の支援 区民が自発的に進める風景づくり活動を支援し、多様な主体の協働による風景づくりを推進する。			都市デザイン課	活動団体から風景づくりを進めていくための支援を受けられないか相談があり、支援に向けて対応中である。	◎	まずは制度の利用に繋げ、その後の調整も引き続き丁寧に行っていく。
		4-1-5-3	180		界わい形成地区における建設行為等の届出による風景づくりの指導・誘導[再掲]	1-4-4-4					
		4-1-5-4	181	128	界わい形成地区（奥沢1～3丁目等界わい形成地区）におけるみどりの風景づくり【新規】 界わい形成地区（奥沢1～3丁目等界わい形成地区）において、界わい緑化推進プログラム等を活用し、地区住民とみどりの風景づくりに取り組む。			都市デザイン課	普及啓発イベント（風景祭）での苗木配布や地域イベントでの取組みの周知などにより、区域内のみどりの風景づくりに寄与した。	◎	届出制度の運用を通して、引き続き奥沢地区の特性を活かした風景づくりに取り組む。
		4-1-5-5	182	129	景観法の制度活用等による風景づくりの検討 景観法に基づく景観整備機構の活用など、多様な主体による風景づくりの推進を検討する。			都市デザイン課	景観法や風景づくり条例、風景づくり計画に基づき、事業者・専門家・区の三者による事前調整会議を活用した風景づくりの誘導・指導、なぞとき風景PRESSの発行、地域風景資産の普及や風景づくり活動団体の支援等、様々な検討及び事業を行った。 風景づくり計画の改定作業を行う中で多様な主体による風景づくりの推進について検討し、方向性を計画の中に記載した。	◎	計画に新たに記載した内容を踏まえ、多様な主体による風景づくりの推進を行う。

	4-2 みどりに に関する情報の 管理・発信	4-2-1	みどりに に関する情 報の管 理・発信 の仕組 みづく り	4-2-1-1	183	130	生物調査の実施	世田谷に生息する生きものを把握するために、選定した場所において調査を実施する。また、区民参加の生きものしらべを実施する。 目標：生物調査の継続実施（1回/5年）、まちの生きものしらべの実施（1回/年）		6-1-1	みどり政策課	まちの生きものしらべ（報告件数2141件）、デジタル版まちの生きものしらべ（報告件数3,189件）	◎	引き続き、まちの生きものしらべ従来型、デジタル版まちの生きものしらべを実施する。
				4-2-1-2	184	131	河川調査(水生生物)の実施	河川調査(水生生物)の実施		6-1-1	環境保全課	河川の生物調査 1回/年 生物（河川に生息する水生生物を調べることにより、河川環境の実態を把握することを目的とした）	◎	引き続き、河川調査（水生生物）を実施する。
				4-2-1-3	185	132	自然環境調査結果の公開	自然環境調査結果内容について、世田谷トラストまちづくりビジターセンターをはじめ財団ホームページで報告書などを公開する。		6-1-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	世田谷の生きものに関する調査とこれまでの調査報告書や世田谷の生物情報を発信するための生物情報検索システム「世田谷の生きものみつけ」の運用	◎	自然環境調査結果内容について、世田谷トラストまちづくりビジターセンターをはじめ財団ホームページで報告書などを公開する。
				4-2-1-4	186	133	多様な媒体を活用したみどり・生きもの情報の発信【拡充】	多様な媒体を活用した情報発信や生物調査結果をオープンデータとして公開するなど、情報共有や啓発を一層進めることにより、みどりの保全・創出、生物多様性の保全に向けた機運醸成を行う。		6-1-1	みどり政策課	調査結果の公開・情報共有（生きものしらべニュースレター、区ホームページ等WEBページ公開）、一元化データの更新、区内の自然共生サイト紹介ページ開設を行った。	◎	引き続き、多様な媒体を活用し、みどりや生きものの情報発信をおこなう
				4-2-1-5	187	134	世田谷名木百選マップの配布	世田谷の長い歴史と文化の中に生き続け、地域の方々に様々な関わりかたを通じて親しまれ、育まれてきた樹木を選定した『名木百選』の普及啓発に努め、巨樹や老木を大切にする心を醸成していく。		6-1-1	みどり政策課	配布数：冊子863、マップ1,350 配布方法：まちづくりセンター、区政情報コーナー、各種イベント	◎	冊子やマップ配布によりみどり保全意識の醸成に取り組む。
				4-2-1-6	188		地下水・湧水調査[再掲]		1-2-1-5					
				4-2-1-7	189	135	環境調査・河川調査(水質)の実施	水質汚濁対策の一環として、年5回の河川水質の定期的な調査を継続する。			環境保全課	河川の水質調査の実施 5回/年（水質状況を把握し、河川浄化対策を目的とする）	○	河川の水質調査の実施。
				4-2-1-8	190	136	世田谷の自然とまちづくりに関する広報・情報発信	トラストまちづくり情報誌等の紙媒体の発行、財団ホームページやメールマガジン、SNSなどにより、世田谷の自然やまちづくりについての普及啓発を進める。		7-1-2	(一財)世田谷トラストまちづくり	ホームページは、利用者の操作性や利便性向上を目的に改修を進め、令和8年度より新HPへ移行した。SNS発信（年400回以上）、メールマガジン（12回）、情報誌発行（7回）	◎	令和8年度より移行したHPによる情報発信を進め、効果的な広報広聴媒体としての活用を調査・分析し、ブランドイメージの向上に努める。
				5-1-1-1	191	137	みどりと生きものに関する出前講座などの開催	みどりと生きもの大切さを伝える場として、区民や学校向けの出前講座や講習会を開催する。		7-1-1	みどり政策課	みどりの出前講座（3校9クラス） 区民向けの庭木の手入れ講習会開催（2回）	◎	みどりの出前講座や庭木の手入れ講習会などを継続し、区民や学校へ生きもの大切さを伝える
				5-1-1-2	192	138	(一財)世田谷トラストまちづくりビジターセンターの運営	世田谷の自然環境や歴史的・文化的環境、また、まちづくりや身近な自然とふれあえる情報発信拠点としてのビジターセンターの運営及び緑地等を保全する地域団体やボランティア等の活動拠点づくりを行う。		7-1-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	ビジターセンターの運営及びボランティア等の活動拠点づくりの実施 ●来館者数：48,090名 ●開館日数：308	◎	世田谷の自然環境や歴史的・文化的環境、また、まちづくりや身近な自然とふれあえる情報発信拠点としてのビジターセンターの運営及び緑地等を保全する地域団体やボランティア等の活動拠点づくりを行う。
5. みどりと関 わる暮らしを楽 しみ、伝える	5-1 みどりに に関する普及啓 発	5-1-1	みどりを 理解する 場づくり	5-1-1-3	193	139	特別保護区の一般開放	経堂五丁目特別保護区において、一般開放時に、トラストボランティアにより、自然環境に対する理解・促進を目指し、自然解説活動を実施する。 目標：自然解説活動 10回程度/年		7-1-1	(一財)世田谷トラストまちづくり	経堂五丁目特別保護区は、ボランティアによる解説を実施。年に2回の一般開放は、経堂五丁目・深沢八丁目無原罪特別保護区とも来場者アンケートを実施した。	◎	経堂五丁目特別保護区において、一般開放時に、トラストボランティアにより、自然解説活動を実施する。
				5-1-1-4	194	140	フィールドミュージアムの運営【拡充】	「おもひはせの路」と、地域全体をひとつの学習・体験の場として捉え、世田谷の自然や生きものについて学べる「フィールドミュージアム」等とのコラボレーションによる拡充を検討、運営する。		8-1-1	みどり政策課	デジタル化したフィールドミュージアムの周知及び、既存の紙マップの配布を行った。 新設公園へ、フィールドミュージアムの開設看板を追加で設置した。	◎	引き続き、フィールドミュージアムの普及啓発を通じて国分寺産線等みどりの魅力を発信していく。
				5-1-1-5	195		せたがやカレブプロジェクト[再掲]		1-3-1-4					
				5-1-1-6	196	141	せたがやガーデニングフェアの実施	緑と花を主題に、せたがやらしい快適な環境の向上を区民、事業者と共に考え行動し、「世田谷みどり33」を広く普及するイベントを、区民、事業者と協働して開催し、区民のみどりの大切さや効果等の理解を高める。			みどり政策課	令和7年6月7日（土）、8日（日）開催、参加者数27,912人	◎	みどりに関わる活動への人々の参加をさらに広げ、みどりと関わることの喜びや楽しみが多世代におよび、共有されるよう継続して実施していく。
				5-1-1-7	197	142	植樹イベントの実施	区民との協働により区内の公園緑地等に樹木を植えるイベントを開催し、区民のみどりに対する理解を高める。			みどり政策課	植樹体験等が出来る候補地が無かったため、未実施。	—	植樹体験等のみどりに関わる機会を創出し、みどりの普及・啓発につなげていく。
		5-1-2	みどりに に関する普 及啓発	5-1-2-1	198	143	生きものつながる世田谷プランと生物多様性の普及啓発	「生きものつながる世田谷プランわかりやすい版」の配布 目標：冊子配布による普及啓発（対象児童約6,200人/年）		7-1-2	みどり政策課	区立小学校6年生を対象とし、生物多様性をわかりやすく解説した冊子「生きものつながるせたがやネイチャーWORLD」を配布した	◎	引き続き、冊子の配布を行い、生物多様性の大切さを次世代に伝えていく。
				5-1-2-2	199	144	世田谷の生きものの紹介による普及啓発	区内の生きものに関する冊子の配布 目標：冊子配布による普及啓発（対象児童約6,500人/年）		7-1-2	みどり政策課	区立小学校全児童宛に、生きもの調べのチラシ及びガイドブックを配布した。 生物資源情報公開資料の作成、区ホームページ公開	◎	引き続き、冊子の配布を行い、生きものがいる環境の大切さを次世代に伝えていく。
				5-1-2-3	200		多様な媒体を活用したみどり・生きもの情報の発信【拡充】（再掲）		4-2-1-4					
				5-1-2-4	201		世田谷の自然とまちづくりに関する広報・情報発信（再掲）		4-2-1-8					
				5-1-2-5	202		ちよこっと空間づくり[再掲]		3-1-1-12					
				5-1-2-6	203		みどり確保のための基金周知[再掲]		1-1-3-5					
				5-1-2-7	204	145	緑のカーテンの普及	夏に、葉かげによって涼しい町をつくる緑のカーテンづくりを、緑のカーテンハンドブックの配布、見本となる公共施設での緑のカーテン設置などにより、普及する。			みどり政策課	①イベント等での緑のカーテンハンドブック配布（76部） ②みどりのカーテン（学校・公共施設 56件）	◎	引き続き、公共施設等のみどりのカーテン資材配布や、ハンドブックの配布を行う。

		5-1-3 みどりの再生利用	5-1-2-8	205	148	世田谷の自然や歴史的文 化遺産保全等に関する書 籍やグッズの販売等	国分寺産線散策マップ、ミニ野鳥図鑑、世田谷の近代建築 発見ガイド、手ぬぐい等の販売・頒布を行う。	7-1-2	(一財)世田谷 トラストまち づくり	国分寺産線マップ、ミニ野鳥図鑑、手ぬぐい等の販売、頒布	◎	国分寺産線マップ、ミニ野鳥図鑑等の販売、頒布を行っていく。
			5-1-2-9	206	149	身近なみどりや生きもの とふれあえる機会の創出	野鳥や植物及び水生生物の観察会等、季節に合わせたイベ ントを開催する。		(一財)世田谷 トラストまち づくり	自然観察会や季節のミニイベント等の実施 ①バードウォッチング：4回実施 ② みつ池体験教室：4回実施 ③ビジターミニイベント：13回実施	◎	引き続き、自然観察会や季節のミニイベント等を実施する。
			5-1-3-1	207	150	緑化廃棄物の再生利用の 促進	区内事業所から排出された剪定枝等の確実な再資源化へつ なげるために、区内民間事業者の取り組みを推奨し、積極 的に区外の搬入先自治体（再資源化施設所在自治体）と協 議を行い、緑化廃棄物を受け入れてもらう。 目標：区内事業用大規模建築物の緑化廃棄物(剪定枝等)の 再生資源化率60%超に向上		清掃・リサイ クル推進課	区外の再資源化施設所在自治体と自治体間協議を行い、区内で発生した緑化廃棄物を受け入 れてもらった。（運搬先市町村数4 運搬量9,394トン）	◎	引き続き、区内民間事業者の取り組みを推奨し、緑化廃棄物を受け入れ ていただけるよう、再生資源化施設所在自治体との協議を継続して、緑 化廃棄物の受け入れ先を確保する。
			5-1-3-2	208	151	暮らしにつながる発生材 の地域循環・活用【新 規】〔再掲〕	岡本公園をモデルとして、公園や街路樹の管理で発生した 伐採木や石などの発生材を、樹林地管理や体験工作など地 域で活かし、暮らしの中の新しい価値や豊かさを生み出す ように資源を循環させる取り組みを進める。また、公園緑 地の保全活動のほか、子どもの環境教育や意見交換、情報 発信など暮らしとつなげる具体的な取り組みを推進する多 世代交流の拠点づくりに取り組む。 目標：①再生資源循環の仕組みの検討・試行、②地域循 環・活用の拠点づくり1か所		公園緑地課	・等々力溪谷公園斜面樹林地の土中環境を改善する健全化作業などにて、当該地の伐採材を 使用した。	◎	継続する。
			5-1-3-2					(一財)世田谷 トラストまち づくり	・竹林の管理間引きによる、竹発生材の提供 9件 (NPO法人世田谷桜丘まちづくり、山野児童館ほか) ・剪定枝等 発生材の有効活用/バイオネスト、落ち葉溜め、ベンチ、椎茸棚木等 (岡本緑地/バッタ広場、瀬田農業公園ほか 計6件) ・竹発生材のチップ化と区内公園緑地での活用 (瀬田農業公園(分園)、上用賀五丁目いらか道市民緑地、成城みつ池緑地・旧山田邸)	◎	・竹林の管理間引きによる、竹発生材の提供 ・剪定枝等 発生材の有効活用 ・竹発生材のチップ化と公園・緑地での活用	
			5-2 みどりのために行動す る人材の育成	5-2-1 みどりと 関わる体 験・学習 機会の拡 充	5-2-1-1	209		フィールドミュージアム の運営【拡充】〔再掲〕	5-1-1-4			
	5-2-1-2	210				(一財)世田谷トラスト まちづくりビジターセン ターの運営 〔再掲〕	5-1-1-2					
	5-2-1-3	211				せたがやカレブプロジェ クト〔再掲〕	1-3-1-4					
	5-2-1-4	212				ふれあい農園、体験農 園、区民農園の推進〔再掲〕	1-3-2-2					
	5-2-1-5	213			152	土と農の交流園講座の実 施	講義と実習により野菜や花づくりなどに関する基礎を学習 できる講座を開催する。	8-1-1	市民活動推進 課	令和7年度の土と農の交流園講座（花、樹木、野菜、果樹の4コース）を開催した（全28 回/年、全て開催）。修了生100人	◎	引き続き、交流園講座を通じて交流機会等を確保する。
	5-2-1-6	214			153	体験・学習機会の充実	総合学習支援、多摩川での川遊び・水辺の生き物観察など の自然体験出張事業、区内小学校10校でSDGsに関連し た3つのテーマ「食品ロス」「森林」「エネルギー」を選 択できる環境出前授業、動物飼育支援活動（区・都）、移 動教室、学校間交流事業、食に関する講座などを開催す る。	8-1-1	(一財)世田谷 トラストまち づくり	自然観察会や季節のミニイベント等の実施 ①バードウォッチング：4回実施 ②みつ 池体験教室：4回実施 ③ビジターミニイベント：14回実施	◎	自然観察会や季節のミニイベント等を実施する。
	5-2-1-6					8-1-1	児童課	出張事業12回実施	◎	多摩川にて川遊び、水辺の生き物観察など自然体験を出張事業として開 催する。		
			5-2-1-6					事業推進担当 課	—	—	—	
			5-2-1-6						教育指導課 （気候危機対 策課対応）	同下	—	同下
			5-2-1-6						気候危機対策 課	大学生等の「環境への高い意識を持つ若者」が、さらに次の世代となる児童へ地球環境につ いて伝える場として、生活の身近なテーマを題材に、地球環境のことを学ぶ環境出前授業を 希望校5校で行った。また、民間企業等による環境出前授業を希望校2校で行った。	◎	引き続き学校教育を通じて、環境・エネルギー教育の推進に取り組む。
			5-2-1-6						学務課	・動物飼育を通じた情操教育の質の向上を図ることを目的に、獣医師協力による支援活動を行 った。 実績：区動物飼育支援活動モデル校 5校 ・移動教室(小5:川場、中1:河口湖) 実績：川場61校、河口湖36校 (知的連合は1校としてでカウント。) ・夏季施設（小6：日光、中1～3：福島県） 実績：日光61校、福島県1校 ・冬季施設 実績：中学校1校 ・学校間交流 (千歳台小・川場学園交流、山崎小・舟形小交流) 実績：小学校2校	◎	・小学校で動物飼育を通じた情操教育の質の向上を図ることを目的に、 引き続き獣医師協力による支援活動を行う。 ・子どもたちが普段の学校生活では味わえない体験活動を行うととも に、自然や命の大切さに直に触れ、感じることで、豊かな情操の涵養を 図ることを目的として、移動教室等の宿泊行事を着実に実施する。

			5-2-1-6							消費生活課	出前講座 エシカル消費やエコな暮らしについて学ぶ講座を実施した。 実績 12回 消費生活講座 森を守る、食品ロスなど、エシカル消費に関する講座を実施した。 実績 5回 せたがや消費生活センターだより エシカル消費についての啓発記事を掲載した 実績 3回	◎	出前講座及び消費生活講座を実施して消費行動についての意識向上を図る。 せたがや消費生活センターだよりにエシカル消費についての啓発記事を掲載する。
			5-2-1-7	215		特別保護区一般開放[再掲]		5-1-1-3					
			5-2-1-8	216		みどりと生きものに関する出前講座などの開催[再掲]		5-1-1-1					
			5-2-1-9	217	155	既存の自然体験遊び場事業の拡充	乳幼児親子の自然体験遊び場事業であるプレーリヤカーを拡充する。 目標：①プレーリヤカー23か所・240回、②砧・多摩川あそび村週5日開園、出張事業12回			児童課	①プレーリヤカー 25箇所、240回 ②砧・多摩川あそび村 週5日開催	○	①プレーリヤカー23か所・240回、②砧・多摩川あそび村週5日開園出張事業12回
			5-2-1-10	218	156	外遊び啓発、ネットワークづくりの推進	区民や活動団体等との協働により外遊び啓発事業を実施し、ネットワークづくりを推進する。			児童課	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた外遊び推進員による地区での啓発、推進活動を実施した。	◎	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークづくりの強化に努める。
			5-2-1-11	219		砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施[再掲]		2-1-4-2					
			5-2-1-12	220		ちょっと空間づくり[再掲]		3-1-1-12					
	5-2-2	みどりと関わる人材の育成	5-2-2-1	221	157	ボランティア向けの養成講座・イベントの開催	ボランティアに向けた、生物多様性保全の先進事例の見学会、専門家の派遣などを実施する。 目標：見学会の開催、講師派遣などの実施による人材育成	8-2-1		みどり政策課	生きもの会議1回（25名参加）、専門家派遣2回	◎	生きもの会議の開催や専門家派遣の継続に加え、見学会の開催を検討する。
			5-2-2-1							公園緑地課	世田谷区立公園等における「花による緑化推進」団体による野菜づくり開始（R7年度新規追加1団体：累計5団体 ・基礎講座「参加のデザイン道具箱〜ワークショップ、ファッション、ファッション・ショングラフィック、プロセスデザイン等」の開催：26名/1回 ※区研修生含む ・専門講座「花づくり教室」の開催：25回、延べ533名 ・連続講座「新町住宅地に残る築100年の近代建築と庭に触れ、ささえ手になりませんか」：3回、延べ40名	○	継続する。
			5-2-2-2	222	158	世田谷トラストまちづくり大学の開催	地域の花づくりリーダーを育成する「花づくり教室」など、身近なみどり保全やまちづくり活動に携わる人材を育成する各種講座を実施する。	8-2-1		(一財)世田谷トラストまちづくり		◎	基礎講座および専門講座を開催する。
			5-2-2-3	223	159	みどりの推進員制度の活用	区のみどり事業や活動に関する情報を提供することにより地域活動の啓発・支援を行う。 目標：情報通信の発行 2回/年			みどり政策課	区のみどり事業や活動に関する情報を提供し、地域活動を支援した。みどりの推進員24団体	◎	みどりに関する情報等を周知し、引き続き支援をする。
			5-2-2-4	224	160	みどりを守り育てるボランティアの育成【新規】	公園緑地や市民緑地などでみどりを守り育てる人を増やしていくため、各緑地で継続的に体験会を開催する。 目標：継続的なボランティア体験会の開催			(一財)世田谷トラストまちづくり	公園緑地や市民緑地で継続的に体験会を実施 16回実施	◎	広報によりボランティア体験会参加者募集により実施する。
	5-3	みどりとともにある歴史・文化の継承	5-3-1-1	225	161	「せたがやそだち」の消費拡大【拡充】	農家個人の直売所やJA共同直売所での販売周知の継続、学校給食での「せたがやそだち」利用拡大に向けた支援、「せたがやそだち」使用店登録数の拡大、農家情報の充実を図る。 目標：①農産物直売所マップの発行・区ホームページでの周知（継続）、②学校給食での定期的な区内産農産物の供給支援（継続）、③「せたがやそだち」取扱店舗・事業者数 30件	9-1-1		都市農業課	①農産物直売所マップの発行：8,000部発行、マップ掲載農家戸数：112戸 ②学校給食での定期的な区内産農産物の供給：区立小・中学校全91校（三宿夜間学級含む）の給食で活用（延べ実施回数は486回） なお、令和7年度はこれまでの事業課題であった夏の余剰・規格外野菜の活用について、特に農家等から声の多かったトマトを冷凍トマトへ加工し区立小・中学校17校（延べ実施回数は41回）の学校給食にて活用した。（上記「区立小・中学校全91校（三宿夜間学級含む）の給食で活用（延べ実施回数は486回）」にこの冷凍トマトを活用した回数も含まれている。） ③「せたがやそだち」使用店登録制度の実施：令和7年度末25店舗登録（3店舗新規追加） ④農家情報（収穫物・提供可能数量・連絡先等）の区ホームページ掲載。	◎	令和7年度に新たに始めた冷凍トマトの取組みを継続するとともに、他の余剰・規格外野菜の活用も検討を進める。また、引き続き「せたがやそだち」の区内流通を促進する。
			5-3-1-2	226	162	伝統野菜の継承	大蔵大根など世田谷にゆかりのある農産物の存続に向けた取り組みの支援 目標：伝統大蔵大根、伝統小松菜（城南小松菜）など、江戸東京野菜に登録されている農産物の存続に向けた支援	9-1-1		都市農業課	・世田谷区農業青壮年連絡協議会による大蔵大根原種の種取り・選別支援（大蔵大根栽培農家25戸（うちアンケート回答者：13戸 収穫本数5,940本）） ・大蔵大根を使った料理レシピを掲載したリーフレットの作成・配布 ・大蔵大根生産者向けに専用袋の作成・配布 ・第53回世田谷区農業祭にて大蔵大根の即売の実施 ・東急世田谷線で大蔵大根ポスターの提示 ・大蔵大根のキャラクターを作成するとともにステッカーを作成し、第53回世田谷区農業祭にて配布	◎	大蔵大根キャラクターのステッカーに次ぐグッズの制作に取組み、キャラクターを通して、大蔵大根の認知度を向上させる。
			5-3-1-3	227		農業農地が有する多面的機能の情報発信[再掲]		1-3-2-1					
			5-3-1-4	228		せたがやカレブプロジェクト[再掲]		1-3-1-4					
			5-3-1-5	229	163	民家園の運営	次大夫堀公園民家園、岡本公園民家園では、世田谷の古民家を保存・公開するとともに、かつての世田谷の農村の生活文化を伝える取り組みを行う。		9-2-1	生涯学習課	次大夫堀公園民家園・岡本公園民家園における世田谷の古民家の保存・公開及びかつての世田谷の農村の生活文化を伝える事業（6事業 計112回）を実施。	○	引き続き、次大夫堀公園民家園、岡本公園民家園における世田谷の古民家を保存・公開及びかつての世田谷の農村の生活文化を伝える事業を実施。
			5-3-1-6	230	164	伝統行事や活動の継承		9-2-1		地域振興課(各総合支所)	伝統行事の中心である担い手の高齢化や地域のつながりの希薄化など、活動の継承に課題がある中、区の支援体制を継続しながらも、一部の行事においては、地域住民にボランティアとして参加いただくなど、新たな担い手の育成にも取り組み、せたがやホテル祭りやサギ草市、せたがや梅まつり、サギ草講習会など、予定していた活動が無事実施することができた。	◎	参加者等が次の担い手に繋がっていくよう、区と地域が伴走型で取り組み、地域に根付いたまつり等が継続的に続けていけるよう継続的に支援していく。

			5－3－1－7	231	165	地域の歴史や伝統文化の継承と活用	世田谷の歴史や文化を伝える文化財の保存・活用を進め、広く区民の方に、学習・体験の場や機会を設ける。また、地域の文化財の保護の活動を支援し、地域の伝統的な文化を継承していく。 目標：世田谷デジタルミュージアムのコンテンツ内容の充実、地域の文化財保護の担い手の育成及び活躍の場の提供		9－2－1	生涯学習課	■世田谷デジタルミュージアムのコンテンツ内容の充実 文化財紹介動画を新たに2本制作し、公開した。 ・区指定無形民俗文化財「須賀神社の湯花神事」 ・区指定有形文化財「旧小坂家住宅」 ■地域の文化財保護の担い手の活躍の場の提供（ボランティア登録人数：81人、参加者数（446名（野毛大塚古墳）・1244名（等々力溪谷）・3881名（世田谷代官屋敷の座敷公開） 玉川野毛町公園（都指定史跡「野毛大塚古墳」）及び等々力溪谷公園（都指定名勝「等々力溪谷」）にて、来訪者向けに地域の文化財保護の担い手（ボランティア）によるスポットガイドを実施した。 また、国重要文化財・都指定史跡「世田谷代官屋敷」にて、ボランティアによる ①座敷公開 ②古い障子紙の張り替え ③座敷清掃 ④小学生を対象にした炊飯イベント「世田谷代官屋敷でかまどご飯」等を実施した。 ■区有形文化財の登録指定（区指定有形文化財1件、区登録有形文化財1件）	◎	①世田谷デジタルミュージアムのコンテンツ内容の充実（動画の公開など）、②地域の文化財保護の担い手の育成
			5－3－1－8	232	166	歴史的文化遺産の保全と活用	様々な専門家とのネットワークによる近代建築の保全と活用の相談に応じるとともに、その仕組みについて検討を進める。また、歴史的建造物の有効活用を推進するため、地域との連携によるイベント等を開催する。 目標：①様々な専門家とのネットワークによる近代建築の保全と活用の仕組みを検討し、試行する、②イベント等による歴史的建造物の有効活用の継続		9－2－1	(一財)世田谷トラストまちづくり	・様々な専門家とのネットワークによる近代建築の保全と活用の仕組み検討。 ・イベント等による歴史的建造物の有効活用の推進。	◎	様々な専門家とのネットワークによる近代建築の保全と活用の仕組みの構築及び、イベント等による歴史的建造物の有効活用を推進する。